

e-ガイド

令和6年度佐賀市環境報告書 (令和5年度実績)



ゼロカーボンシティさがしキャラクター
このん



目 次

佐賀市の環境状況

□ 大気	・・・・・・・・・・	P2
□ 水質	・・・・・・・・・・	P3-5
□ 騒音・振動	・・・・・・・・・・	P6-7
□ 自然環境	・・・・・・・・・・	P8-9
□ ごみ	・・・・・・・・・・	P10-11

環境の保全等に関して講じた施策の実施状況

環境都市宣言	・・・・・・・・・・	P12
--------	------------	-----

1 地球温暖化を防止するまち

□ ゼロカーボンシティさがし	・・・・・・・・・・	P13
□ パートナー制度・環境月間	・・・・・・・・・・	P14
□ 環境マネジメントシステム	・・・・・・・・・・	P15-16
□ 第2次佐賀市地球温暖化対策実行計画	・・・・・・・・・・	P17-18
□ 省エネルギー・再生可能エネルギー	・・・・・・・・・・	P19-22
□ 環境にやさしい交通手段の普及	・・・・・・・・・・	P23
□ 地産地消	・・・・・・・・・・	P24-25
□ 佐賀の森の木になる紙によるCO2削減の取組	・・・・・・・・	P26-27
□ バルーン大会のCO2排出対策	・・・・・・・・・・	P28

2 資源を活かす循環のまち

□ ごみ減量の推進①生ごみ	・・・・・・・・・・	P29-31
□ ごみ減量の推進②紙ごみ	・・・・・・・・・・	P32
□ ごみ減量の推進③その他のごみ	・・・・・・・・・・	P33
□ エコプラザ	・・・・・・・・・・	P34
□ 下水処理汚泥の肥料化事業	・・・・・・・・・・	P35

3 水とみどりがあふれるまち

□ みどりあふれるまちづくり	・・・・・・・・・・	P36-37
□ 公共工事調整	・・・・・・・・・・	P38
□ 外来生物への対策	・・・・・・・・・・	P39
□ 東よか干潟 ラムサール条約湿地賢明利用の推進	・・・・・・	P40-41

4 安全で快適な生活環境のまち

□ 地域猫	・・・・・・・・・・	P42
□ 犬の適正な飼育	・・・・・・・・・・	P43
□ 蚊の防除	・・・・・・・・・・	P44

5 バイオマス産業都市の構築

□ バイオマス産業都市さが	・・・・・・・・・・	P45-47
---------------	------------	--------

6 環境教育の推進

□ 環境学習	・・・・・・・・・・	P48-49
□ SDGs 実践行動の促進	・・・・・・・・・・	P50
□ 海洋プラスチックごみ対策の啓発	・・・・・・・・・・	P50
□ 「トンボ王国・さが」づくり	・・・・・・・・・・	P51
□ 環境保健推進協議会	・・・・・・・・・・	P52

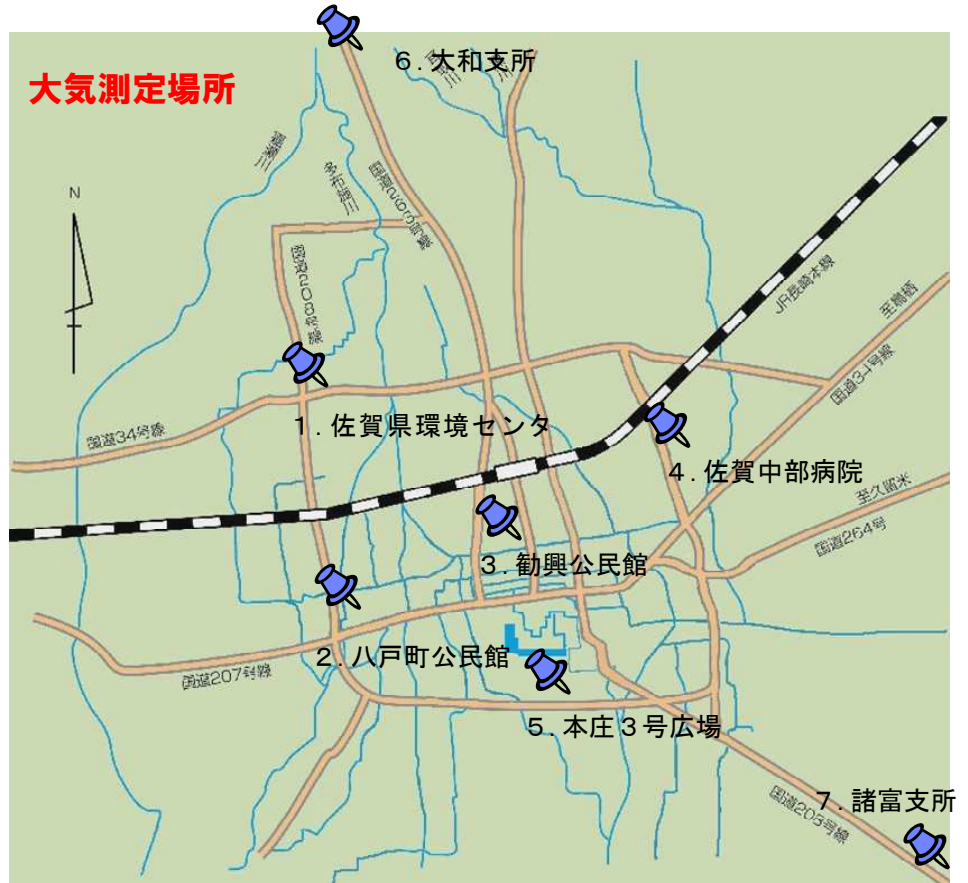
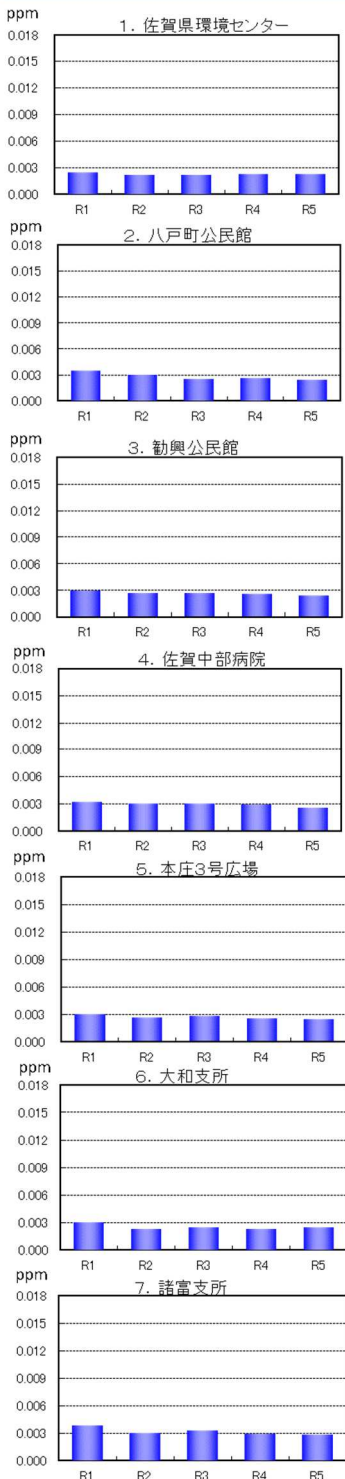
大気

大気汚染は、工場等で物を燃やしたり、自動車が走行したりする際に発生する、窒素酸化物や硫酸酸化物等により引き起こされています。

佐賀市では、窒素酸化物中の二酸化窒素を市内の7地点で、ガスバック法により測定しています。測定値はいずれも環境基準値以内であり、特に問題は見られません。

二酸化窒素の環境基準

0.04~0.06ppm のゾーン内または、それ以下の値。



窒素酸化物

窒素酸化物は物が高い温度で燃える時に発生する気体です。大気中には主として一酸化窒素と二酸化窒素の形で存在します。二酸化窒素は濃度が高くなると、ぜん息や気管支炎などの病気を引き起こしたり、光化学スモッグや酸性雨の原因になったりします。

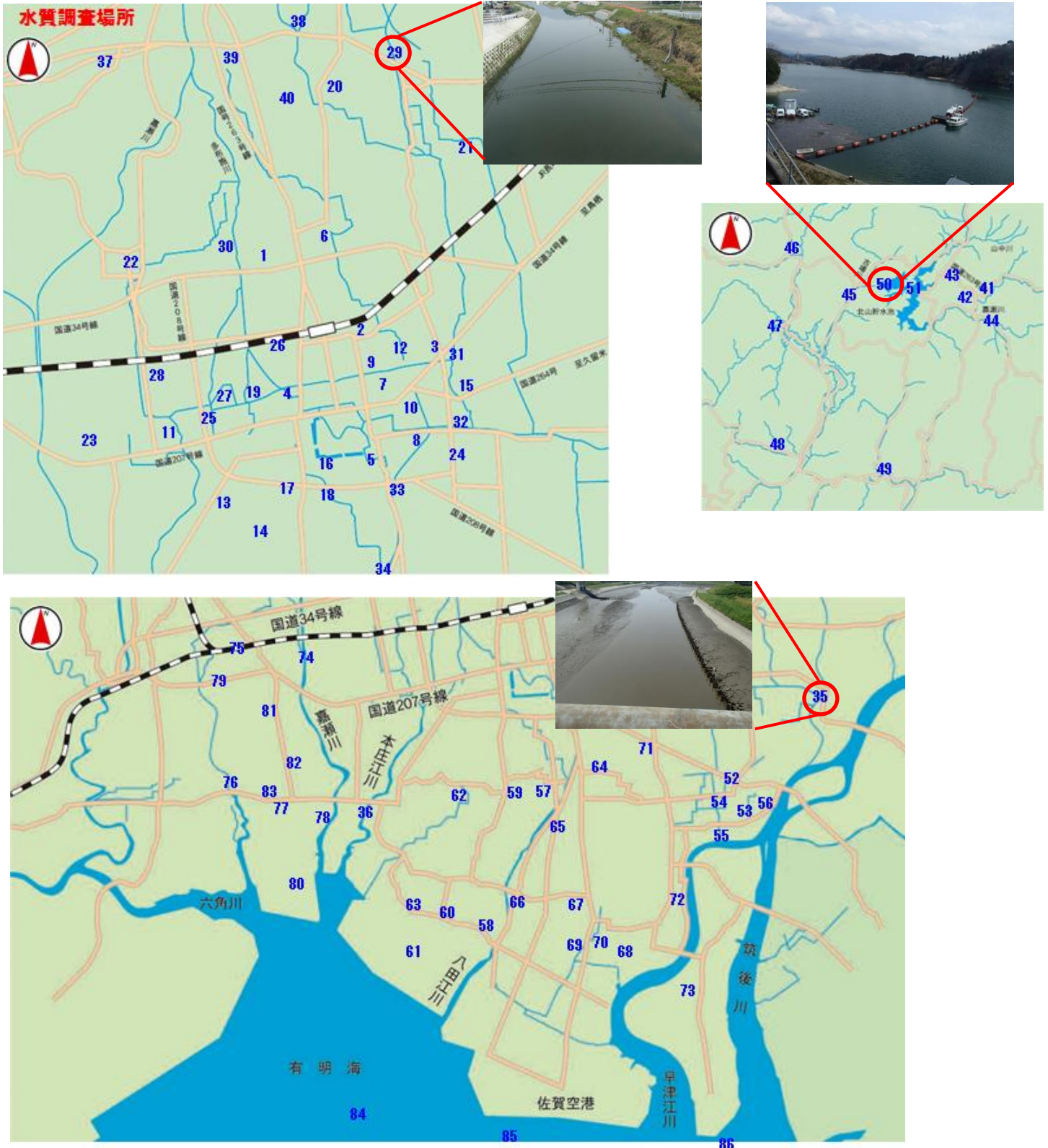
ガスバック法

大気中の二酸化窒素などの簡易測定方法。二酸化窒素などの分子拡散を利用し、長期間にわたり捕集するもので、風速、温度、湿度などにより捕集率に影響を受けない構造になっております。測定結果は、捕集後発色させて吸光光度法により定量したものを平均濃度で表します。

水質

公共用水域（河川、湖沼及び海域）の水質

環境を客観的な数値で把握するため、公共用水域（河川、湖沼及び海域）の水質調査を行っています。公共下水道の供用地区では、水質が浄化されています。



市内中心部

No.	地 点 名	BOD
1	北部バイパス交差点	0.5未満
2	大財橋	0.5
3	玄海橋	0.9
4	護国神社前	0.5未満
5	愛右エ門橋	0.5未満
6	土井団地入口	0.7
7	旭橋	0.6
8	枝吉サイフォン	0.5
9	循誘小学校前	0.5
10	大井手橋	1.1
11	新高橋	1
12	すみれ橋	1.1
13	高柳スクリーン	0.5
14	正里橋	0.5未満
15	巨勢橋	1.1
16	南堀	1.7
17	西頭橋	0.6
18	本庄袋地区	1.2
19	天祐寺前	0.5未満
20	廿橋	1
21	逆井手樋門	1.1
22	鍋島地区	0.5
23	中央橋	1.4
24	北川副小学校前	1
25	地藏橋	1
26	どん3の森北	0.6
27	少年刑務所	0.6
28	塚原橋	1.2
29	念仏橋	0.9
30	神野上水取水口	0.5未満
31	修理田橋	1.1
32	佐賀江大橋	1.4
33	新郷橋	0.7
34	中島橋	1.9
35	堂地橋	1.4
36	本庄江橋	1.9

大和町

No.	地 点 名	BOD
37	上戸田天満宮	0.7
38	福島橋	0.6
39	南小路下水路	0.7
40	尼寺下水路終点	1.9

三瀬地区

No.	地 点 名	BOD
41	大佐古橋付近	0.5未満
42	岸高上流	0.5
43	岸高下流	0.7
44	薙野下流	0.5未満

富士町

No.	地 点 名	BOD
45	新小関橋	0.5未満
46	道園上流	0.5未満
47	大串橋	0.5未満
49	本村頭首工	0.5未満

北山ダム

No.	地 点 名	COD
50	北山ダムダムサイト	4.0
51	北山ダム中央	3.6

諸富町

No.	地 点 名	BOD
52	小杭橋	2.6
53	聖人橋	3.1
54	庄屋給橋	2.7
55	五郎右衛門樋門	4.6
56	千人塚	2.8

東与賀町

No.	地 点 名	BOD
57	立野	1.6
58	搦	2.7
59	下古賀北	1.3
60	住吉西	1.9
61	大授二	1
62	中飯盛	0.7
63	飯盛	1.1

川副町

No.	地 点 名	BOD
64	東南里	0.7
65	西古賀	1.7
66	広江東	1.9
67	南15区西	3.1
68	南2区	3.5
69	南18区	3.4
70	南12区	4.5
71	東古賀	1.9
72	下早	3.6
73	大詫間9区	6.5

久保田町

No.	地 点 名	BOD
74	徳間取水口	0.5
75	北田	0.8
76	下新ヶ江汚水処理場上流	2
77	搦西	3.9
78	久富汚水処理場上流	2.4
79	福所	0.8
80	江戸汚水処理場上流	1.9
81	中副	0.6
82	横江	2.6
83	関左エ門制水ゲート東	0.9

有明海

No.	地 点 名	COD
84	B-3	2.2
85	B-4	2.1
86	B-5	1.6

BOD：生物化学的酸素要求量（Biochemical Oxygen Demand）の略。水中の有機汚濁物質を分解するために微生物が必要とする酸素量のことで、河川の汚れを測る代表的な指標です。この数値が大きいほど水中の汚れが進んでいることを示しています。

BOD	1 mg/L 以下	2 mg/L 以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以下	8 mg/L 以下	10 mg/L 以下	10 mg/L より大きい
目安	ろ過などで水道水に使える水	ヤマメ、イワナが生息できる水質	サケ、アユが生息できる水質	コイ、フナが生息できる水質	農業に使える水	不快を感じない程度の水質	臭いを感じる水質

COD：化学的酸素要求量（Chemical Oxygen Demand）の略。水中の有機汚濁物質を酸化剤で分解する際に消費される酸素量のことで、海域及び湖沼の汚れを測る代表的な指標です。この数値が大きいほど水中の汚れが進んでいることを示しています。

COD	1 mg/L 以下	2 mg/L 以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以下	8 mg/L 以下	8 mg/L より大きい
目安	ろ過などで水道水に使える水、ヒメマスが生息できる水質	マダイ、ブリが生息できる水質	サケ、アユが生息できる水質	コイ、フナが生息できる水質	不快を感じない程度の水質	臭いを感じる水質

地下水の水質

佐賀市では、地下水の状況を把握するため、水質調査を行っています。
令和5年度は25本の井戸で実施しました。



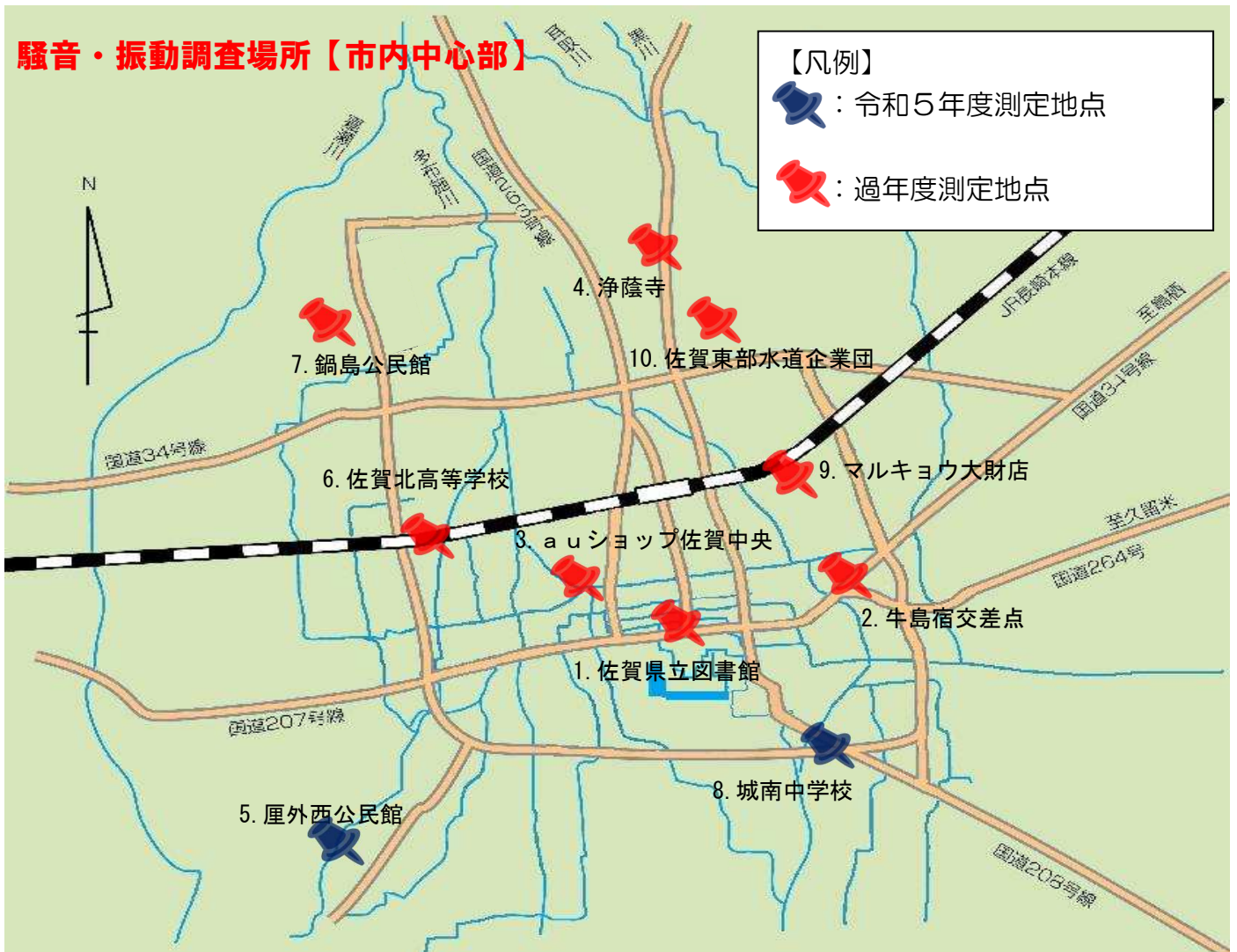
水質調査の結果、全ての井戸で基準値を満たしていました。

騒音・振動

市内では、道路に面した区域で道路交通に伴う騒音、振動及び交通量の調査を市内12地点で行っています。令和5年度は、3地点で調査しました。

(毎年3地点を測定し、4年で一巡するようにしています)。

令和5年度の測定では、騒音・振動とも要請限度値以下となっています。



厘外西公民館

	R5	R1
騒音	68dB	66dB
振動	45dB	46dB
交通量	141台	117台

城南中学校

	R5	H30
騒音	65dB	65dB
振動	38dB	41dB
交通量	200台	137台

騒音・振動調査場所【南部（諸富）】



騒音・振動調査場所【北部（大和）】



J A さが諸富町支所野菜集荷場

	R5	R2
騒音	65dB	65.8dB
振動	39dB	41dB
交通量	89 台	71 台

騒音・振動の調査結果

No.	地点名	年度	騒音 (dB)	振動 (dB)	交通量 (台)	No.	地点名	年度	騒音 (dB)	振動 (dB)	交通量 (台)
1	佐賀県立図書館	R2	60.6	40	86	7	鍋島公民館	R4	67	43	194
2	牛島宿交差点	R2	64.1	32	85	8	城南中学校	R5	65	38	200
3	au ショップ佐賀中央	R2	68.3	47	281	9	マルキョウ大財店	R3	66	39	134
4	浄蔭寺	R4	66	44	212	10	佐賀東部水道企業団	R3	71	48	316
5	厘外西公民館	R5	68	45	141	11	J A さが諸富町支所野菜集荷場	R5	65	39	89
6	佐賀北高等学校	R3	62	41	126	12	印鑰神社	R4	65	40	113

騒音	デシベル (dB)	~50デシベル	~60デシベル	~70デシベル	~80デシベル	~90デシベル	
	騒音						うるさい
	音の例	静かな住宅地の昼	平均的な事務所内	普通の会話 騒々しい街頭	電話のベル音	カラオケ(店内) 交通量の多いトンネル	

振動	デシベル (dB)	~50デシベル	~60デシベル	~70デシベル	~80デシベル	~90デシベル	
	振動						揺れる
	振動の例	人は揺れを感じない	少数の人がわずかな揺れを感じる	多くの人が揺れを感じる	ほとんどの人が揺れを感じる	吊り下げ物が大きく揺れる	

自然環境

佐賀市の豊かな自然

佐賀市の中南部は平野に農地が広がり、農業用水と生活用水を得るための水路が網の目のように張り巡らされています。これらの水辺は水生生物や野鳥など、多くの生き物が集まる場になっています。このような環境は泥上げや草の刈り取り等、人が管理をすることで保たれています。

北部は背振・天山山系に囲まれた山林地帯となっており、ダム湖や森林、溪流などの環境が見られます。南部の有明海に面した広大な干潟では、ムツゴロウやシチメンソウ、クロツラヘラサギなどの珍しい生き物を観察することができます。

水辺の生き物

本市には水田や水路、池沼など多様な水辺環境あり、それぞれの環境に適応した生き物たちを育てています。全国的に絶滅が心配されている貴重な生き物も、数多く生息しています。



森の生き物

北部の森林地帯には溪流や湿原、起伏に富んだ山々など多様な環境があり、平野部とはまたちがった生き物が生息しています。



自然環境

有明海の生き物

渡り鳥の一大渡来地でもある有明海の干潟には、ここでしか見られない生き物が多数生息しており、全国的にも貴重な環境が保たれています。漁業も盛んで、特にのりの養殖が盛んです。



白石原湿原 (久保泉町大字下和泉)

白石原湿原は、生き物が住みやすい環境づくりを目的として平成13～14年度に整備をし、地元住民などの協力により湿原やその周辺環境の維持管理を行ってきました。

ここでは四季を通じてトンボや野鳥などたくさんの生き物を観察することができ、いこいの場として多くの方に親しまれています。

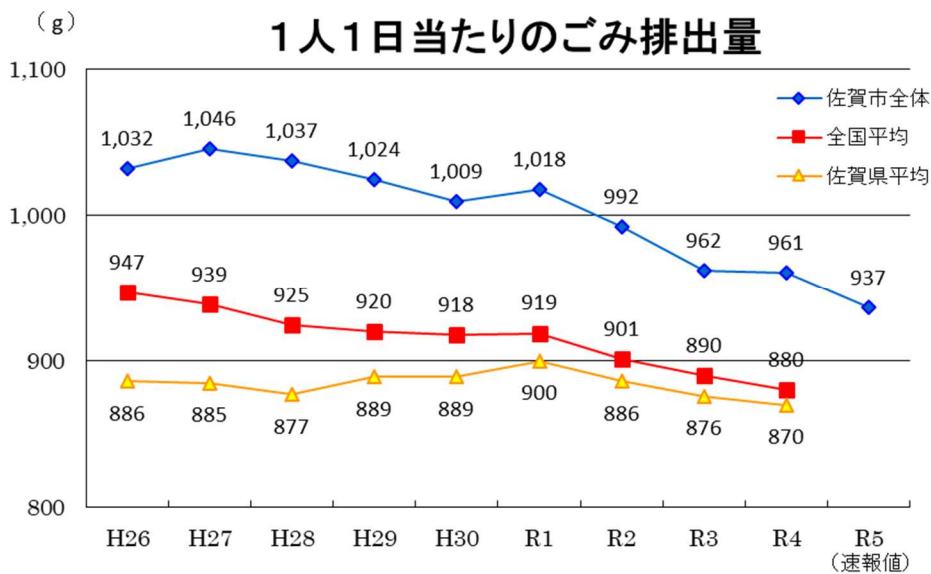
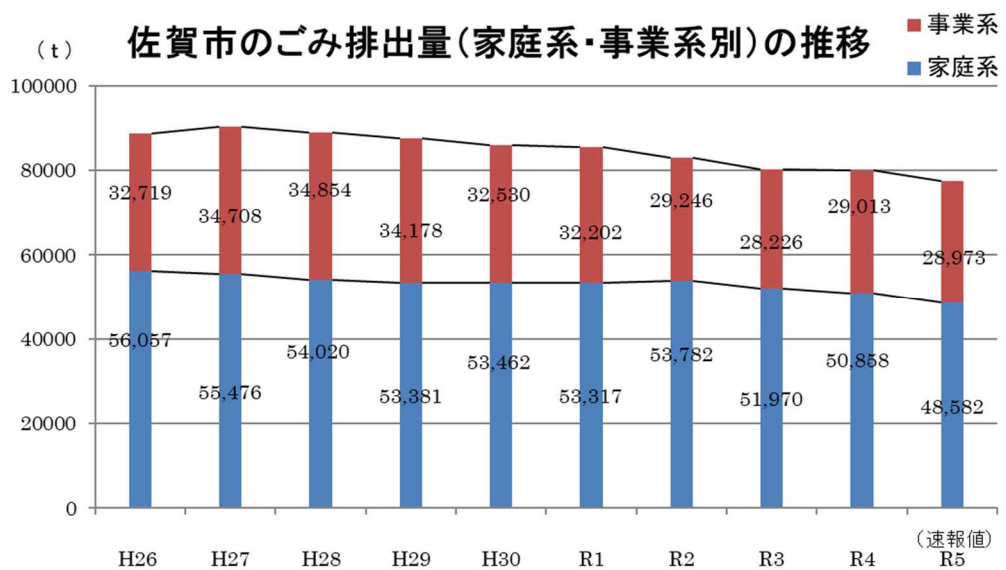


ごみ

佐賀市では、「1人1日当たりのごみ排出量938g」を令和6年度までの目標とし、家庭のごみと事業者のごみ減量の各行動目標を定め、ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組んでいます。



ごみの排出状況

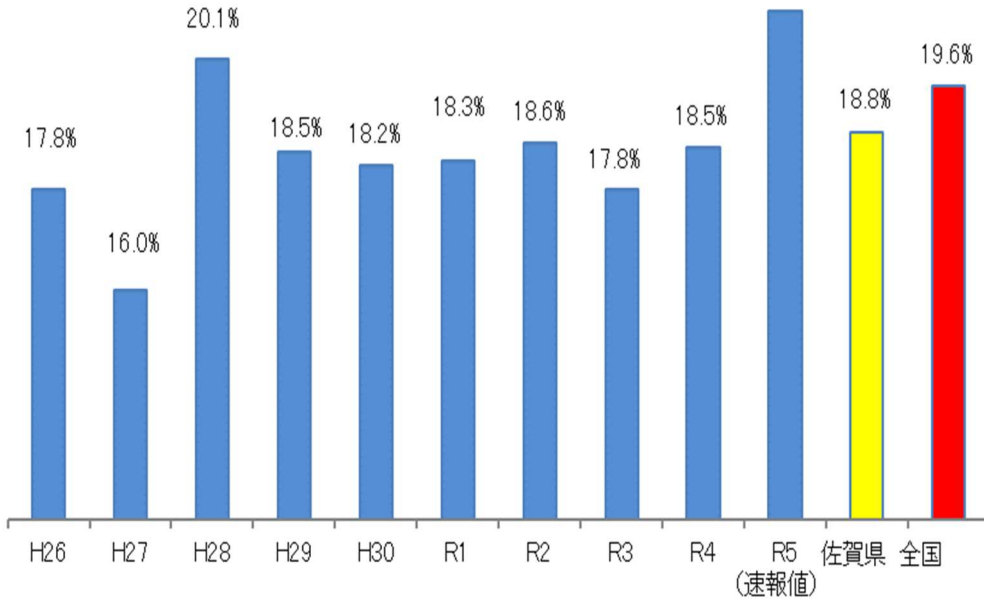


佐賀市のごみ排出量は減少傾向にあります。それでも、1人1日当たりのごみ排出量は全国や佐賀県の平均を上回っているのも、もっとごみを減らしていきたいですね。

ごみ

リサイクルの状況

ごみのリサイクル率



※ 佐賀県及び全国は令和4年度の値

※1 マテリアルリサイクル
資源物を原材料として新たな製品をつくること。



※2 サーマルリサイクル
ごみを焼却した時の熱を利用して発電や温水利用すること。

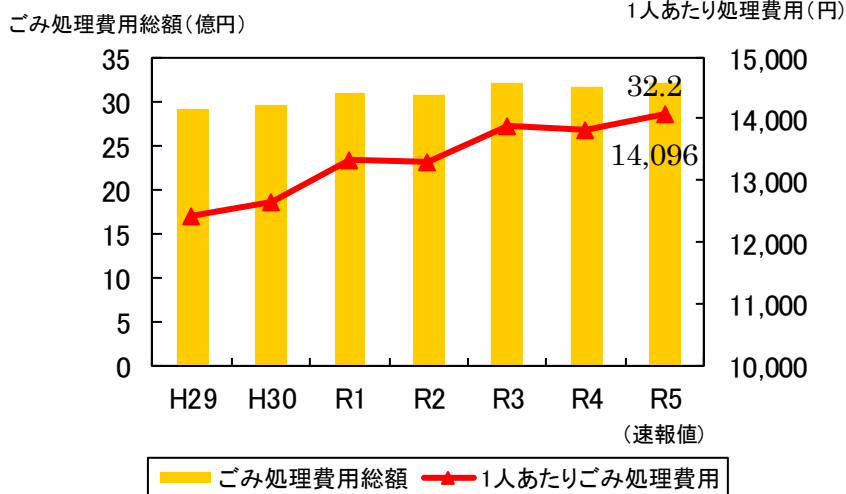


この他にも、佐賀市清掃工場ではサーマルリサイクル※2を行っています。
令和5年度はサーマルリサイクルで12,744トンのCO₂を削減しました。



ごみ処理費用

●ごみ処理にかかるお金



佐賀市ではごみ処理に年間約32億円ものお金が使われています。
1人あたり年間1万4千円ぐらいのお金を使っていることになります。



環境都市宣言

～トンボ飛び交うまち さが～

市をあげて環境問題に取り組み、佐賀市の豊かな自然を未来の子どもたちへ引き継いでいくために、平成22年2月13日に「佐賀市環境都市宣言」を行いました。

宣言で表明した決意をすべての人が実践できるように、市は市民や事業所等と連携・協力しながら、環境への取り組みをより一層推進しています。

佐賀市環境都市宣言

～トンボ飛び交うまち さが～

水と緑の脊振山(せふりやま)
春は麦、秋は稲穂の佐賀平野
干潟広がる有明海

この恵まれた自然の中で、わたしたちの先人は、棚田を開き、クリークをめぐらし、漁に励んで、毎日を懸命に生きてきました。それは自然の恩恵を受けながら、同時に自然を守る生活でした。

ところが今、地球は温暖化をはじめ、大気や水の汚染など、生きものの生存が脅かされる事態になっています。もはや環境破壊はひとごとではありません。

わたしたちは、一人ひとりが環境に対する責任を自覚し、この豊かな自然を守り、育て、未来の子どもたちに伝えていくことをここに宣言します。

- 1 わたしたちは、環境について真剣に学習します。
- 1 わたしたちは、未来の子どもたちのために今できることを考え、話し合います。
- 1 わたしたちは、身近な環境も地球の環境も、ともに守るよう努めます。
- 1 わたしたちは、世代や立場を超え、すべての人とともに行動します。

平成22年2月13日 佐賀市

ゼロカーボンシティさがし

「ゼロカーボンシティ」とは、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを公表した自治体のことを指し、環境省が全国の自治体へ表明を呼びかけています。本市においても、行政と市民や事業者等が一体となって地球温暖化対策の取り組みを進めるため、「ゼロカーボンシティさがし」の表明を行いました。目標達成に向け、これまで取り組んできたごみ減量や資源の有効活用、再生可能エネルギーの普及などの環境配慮の取り組みをさらに発展させ、地球温暖化の防止に取り組んでいきます。



中央の「S」は、持続可能な (Sustainable) 佐賀市 (Sagashi) へ 転換 (Switch) するという意味を込めています。



「ゼロカーボンシティさがし」 ～2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して～

近年、世界各地では猛暑や豪雨など地球規模での温暖化が原因とみられる異常気象による災害が多発しており、日本国内においても、これまで経験したことのない豪雨や台風等により各地で甚大な被害が発生しています。このまま地球温暖化が進行すれば、「気候非常事態」とも言うべき極めて深刻な状況となり、人々の生命や財産を脅かし、生態系に甚大な影響が及ぶことが懸念されます。

このため 2015 年に合意されたパリ協定では、「産業革命前からの平均気温上昇の幅を 2 度未満とし、1.5 度に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されました。この目標達成には「2050 年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

佐賀市は、2010 年に「環境都市宣言」を行い、2014 年に「バイオマス産業都市」に認定され、2015 年には東よか干潟が「ラムサール条約湿地」に登録されるなど、環境との共生に配慮したまちづくりを進めています。

その取り組みとして、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素を分離回収し藻類培養や農業に活用する CCU 事業、また、電力の地産地消、再生可能エネルギーの普及など、環境と産業の統合的向上を目指しています。

これらの取り組みを引き継ぎ、次の世代に持続可能な地球を残すために、本市では 2050 年までに本市の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティさがし」を目指し、市民や事業者等と一体となって脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいきます。

令和 2 年 10 月 20 日

佐 賀 市



パートナー制度・環境月間

ゼロカーボンシティさがし推進パートナーについて

佐賀市は、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、令和2年10月に「ゼロカーボンシティさがし」を表明しました。この実現のためには、それぞれの立場でできることから行動を始めることが必要です。

この一環として、脱炭素社会の実現に資する取組を実施する事業者又は団体を「ゼロカーボンシティさがし推進パートナー」として認定し、事業者の表彰や脱炭素経営事例視察会の開催など、一緒になって脱炭素の取組を推進しています。

ゼロカーボンシティさがし推進パートナー表彰

「ゼロカーボンシティさがし推進パートナー」を表明いただいた事業者の中から、特にほかの事業者の参考となるような素晴らしい取り組みを実施されている事業者の表彰を行いました。



【令和5年度表彰】※敬称略

- グッドパートナー賞 株式会社佐賀銀行
- グッドモデル賞 株式会社KMT e c
- グッドチャレンジ賞 株式会社シグマ

脱炭素経営事例視察会（バスツアー）

企業の脱炭素経営を推進するとともに、互いの交流を図ることを目的として、「脱炭素経営事例視察会」を開催しました。

日 時 令和5年11月16日

視 察 先 リコージャパン株式会社熊本支社

視察内容 脱炭素経営に関する取組事例

- ・ZEB の導入（「Nearly ZEB」認証取得）
- ・新たな働き方に合わせたオフィスづくり など



環境月間の取組

6月の環境月間に合わせ、市役所1階市民ホールで環境パネル展を開催しました。

パネル展期間中には、家庭で余っている食品を寄付するフードドライブが2日間実施されました。



環境マネジメントシステム

佐賀市は、率先して環境に配慮した活動を行うために平成 14 年 3 月に環境マネジメントシステム (ISO14001) の認証を取得し、継続的な取り組みを実施するとともに、市内の事業所にも環境マネジメントシステムの導入を呼びかけてきました。

平成 22 年度からは、佐賀市独自の環境マネジメントシステムを運用し、更に取り組みを進めています。

「環境マネジメントシステム」って何？

組織が環境改善の方針や目標を設定し、継続的に環境保全に向け取り組んでいくための計画・体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」といいます。
代表的なものに、国際標準化機構が制定した国際規格である「ISO14001」や環境省が作成した「エコアクション 21」などがあります。

佐賀市環境マネジメントシステムにおける主な環境保全活動

【電気の使用抑制】

- ・ 不使用電気機器の電源切り
- ・ 空調の適正運転 (冷房 28℃、暖房 20℃)
- ・ クール・ビズ、ウォーム・ビズの実施
- ・ 昼休みの消灯
- ・ エレベーターの使用自粛 (上下 3 階以内は階段使用)
- ・ 残業時の照明の最小限化

【ガソリン・軽油の使用抑制】

- ・ 通勤時のマイカー使用の抑制 (自粛)
- ・ 近距離の庁用自動車の使用抑制
- ・ 相乗りの励行
- ・ エコドライブの徹底 (アイドリングストップの実施など)
- ・ 公共交通機関の利用

【ガスの使用抑制】

- ・ 給湯の適正管理
- ・ 冷温水発生器・風呂用ボイラーの定期的メンテナンス

【省資源行動の推進】

- ・ 事務用品の共有化
- ・ マイバッグの持参
- ・ グリーン購入の推進

【廃棄物の排出抑制】

- ・ 個人ごみ箱の撤去
- ・ 紙のリサイクル
- ・ 分別回収の徹底



職場のごみは 13 種類に分別しています

【紙の使用抑制】

- ・ 両面コピー・両面印刷の徹底
- ・ 裏紙の利用促進
- ・ 庁内 LAN 等による資料の共有化
- ・ ペーパーレスの推進



裏紙利用の紙と両面使用済の紙は分別しています

【水道水の使用抑制】

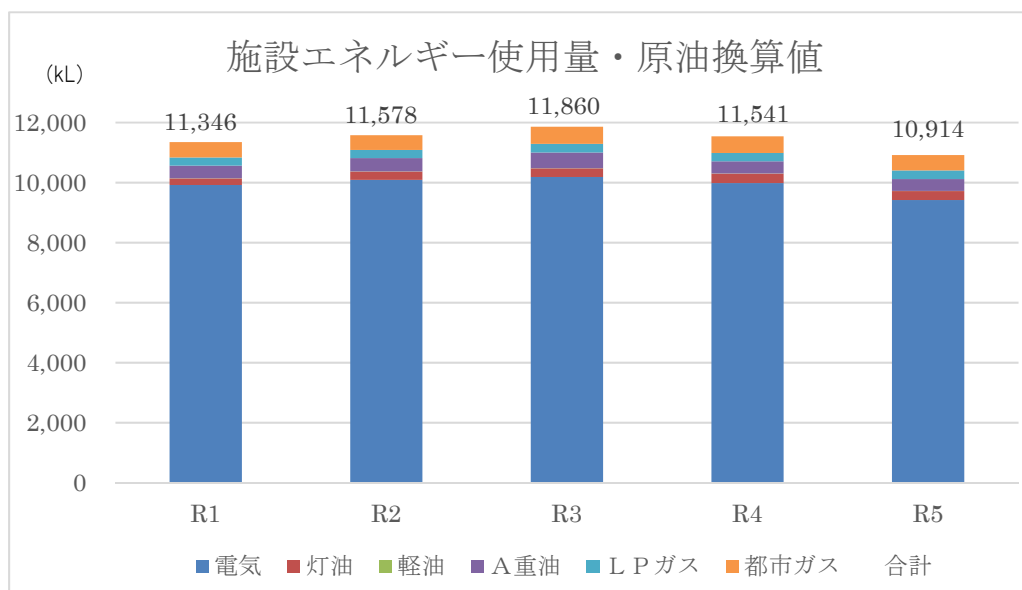
- ・ 水道水圧の適正管理
- ・ 日常の節水励行

【事業による環境負荷の低減】 ・ イベント開催時の環境配慮 ・ 公共工事の環境配慮

環境マネジメントシステム

令和5年度の取り組み結果

- (1) 対象期間 令和5年4月～令和6年3月
- (2) 対象範囲 市役所本庁舎、支所庁舎（諸富・大和・富士・三瀬・川副・東与賀・久保田）、図書館、青少年センター、清掃工場、下水浄化センター、衛生センター、交通局、上下水道局、富士大和温泉病院など（指定管理者制度導入施設を含む）
- (3) 対象者 全職員（会計年度任用職員等を含む）
- (4) 取組状況 全庁共通の取り組み目標のうち、「コピー用紙購入量」については前年度に比べて4%減少となりました。「職場排出物の削減」については、11%の減少。「施設エネルギー（電気、ガス等）使用量の削減」は、使用量を原油に換算すると、前年度比約5%の減少となりました。「自動車燃料使用量の削減」については約3%増加、「グリーン購入」については、達成率94.9%となりました。



◇ 原油換算値算出方法

原油換算値 (kl) = エネルギー使用量 × 単位発熱量 × 0.0258 (原油換算係数 [kl/GJ])

※エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行令第2条第2項及び同施行規則第4条に基づいて算出しています。

環境経営認証の取得促進

事業活動による環境負荷の軽減と温室効果ガス排出量の削減を図り、脱炭素社会の推進に寄与するため、エコアクション21やISO14001等の環境経営認証の取得及び「再エネ100宣言REACTION」への参加に取り組む市内の事業者に対し、佐賀市からその費用の一部を助成しています。

「環境経営」って何？

環境経営とは、企業が環境保全を重視した経営戦略を立てて企業としての社会的責任を果たす経営手法で、環境問題に対して積極的な取り組みを行うことで企業の持続的な成長に繋げていこうとする考え方です。

環境経営のメリットは企業の社会的責任を果たすことや企業価値の上昇など多岐にわたります。ISOなどの国際規格取得や企業価値の向上のみに留まらず、公共入札における評価優遇や補助金支給など経営全体に対して良い効果をもたらします。

例えば環境経営認証の一つである「エコアクション21」は、環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告をひとつに統合したものであり、エコアクション21に取り組むことにより、中小事業者でも自主的・積極的な環境配慮に対する取組が展開でき、かつその取組結果を「環境活動レポート」として取りまとめて公表できるように工夫されています。

第2次佐賀市地球温暖化対策実行計画

第2次佐賀市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

計画の概要

1. 目的 市役所の事務・事業に伴い排出される温室効果ガスの削減等に取り組み、環境負荷の少ない持続的に発展する低炭素社会の形成を図る
2. 計画期間 2016年度～2024年度
3. 基準年度 2013年度
4. 対象範囲 本市が実施する全ての事務・事業
5. 対象となる温室効果ガス 二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン等
6. 温室効果ガス排出量の削減目標 2024年度までに2013年度比で13.3% (9,317t-CO₂) の削減

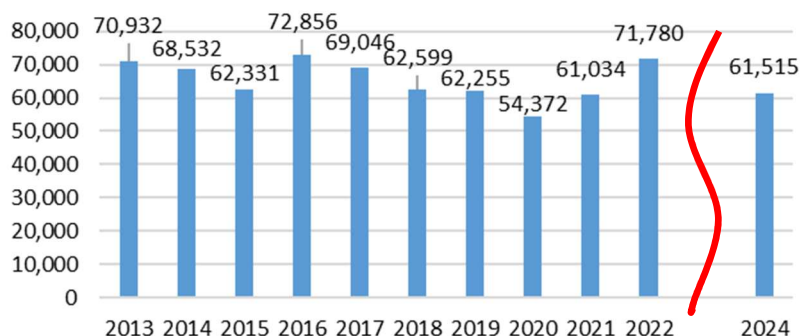
排出要因別の削減目標

佐賀市環境マネジメントシステムを運用し、庁用自動車の使用抑制、資源の有効利用、省エネルギーの推進、職場から排出されるごみの減量等の環境行動を定め、実施に努めるとともに、佐賀市一般廃棄物処理基本計画や佐賀市バイオマス産業都市構想等の関連計画に基づく取組を計画的に実施します。

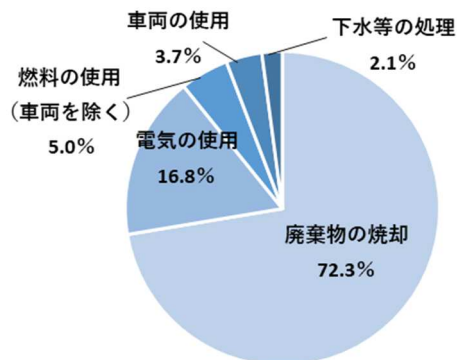
排出要因	2013年度の温室効果ガス排出量の実績 (t-CO ₂)	2024年度の温室効果ガス排出量の目安 (t-CO ₂)	増減率
廃棄物の焼却	37,437	35,610	△4.9%
電気の使用	24,760	18,056	△27.1%
燃料の使用 (車両を除く)	4,575	3,950	△13.7%
車両の使用	2,682	2,440	△9.0%
下水等の処理	1,477	1,459	△1.2%
合計	70,932	61,515	△13.3%

計画の進捗状況

温室効果ガス総排出量



排出要因の構成比



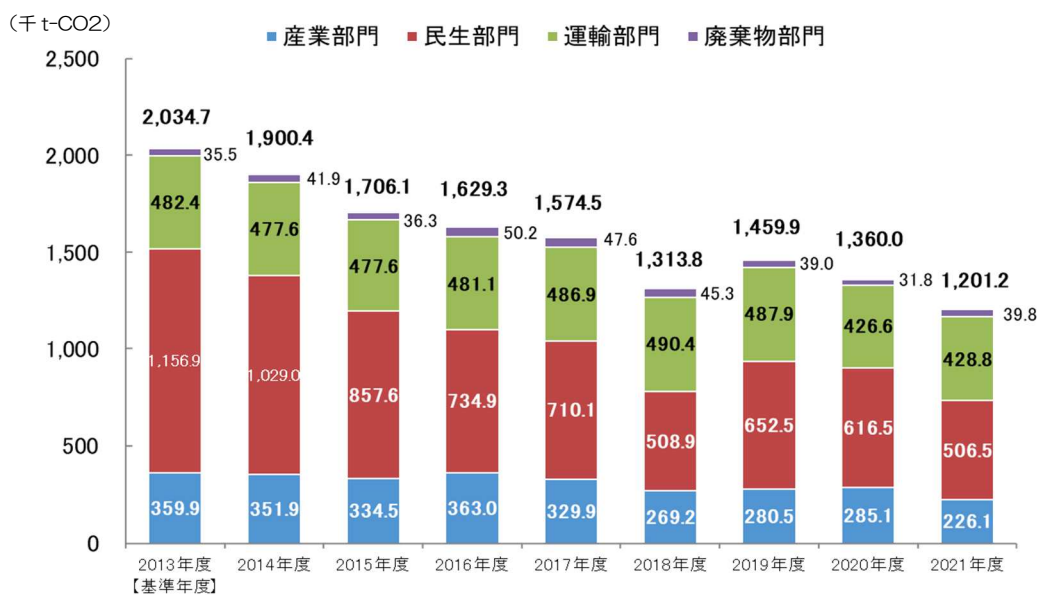
2022年度の温室効果ガス排出量は、71,780t-CO₂であり、基準年度の2013年度と比べると、1.2%増加しています。主な要因は、最も排出要因の割合が大きい廃棄物の焼却において、焼却量は横ばいであるものの、プラスチックが占める割合が昨年度より多かったことによります。また、本市が電力を購入している電力会社のCO₂排出係数が上昇したため、電力使用量は減少しているものの、温室効果ガス排出量が増加しました。

第2次佐賀市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

計画の概要

1. 目的 地球温暖化対策が、温室効果ガスの排出抑制だけでなく、防災や減災、地域資源の活用など、地域の魅力向上につながり、環境・経済・社会の統合的な向上に資するような施策の推進を図る。
2. 計画期間 2019年度から2030年度までの12年間
3. 基準年度 2013年度
4. 対象区域 佐賀市全域
5. 対象となる温室効果ガス 二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン類
6. 温室効果ガス排出量の削減目標 2030年度までに2013年度比で27%（551.4千t-CO₂）の削減
 ※2020年10月に「ゼロカーボンシティさがし」を表明し、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すため、2030年度の削減目標も見直しを予定しています。

佐賀市の温室効果ガスの排出量の推移



計画の取組内容

温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と、温暖化の影響に対して自然や人間社会の在り方を調整する「適応策」の2つの方向性で進めていきます。



緩和策	①再生可能エネルギーの導入と利用の最適化 ②家庭、事業活動での省エネの促進 ③地域環境の整備・向上 ④廃棄物の発生抑制と循環型システムの普及
適応策	①農林水産業 ②水環境・水資源 ③自然生態系 ④自然災害 ⑤産業・経済活動 ⑥健康 ⑦市民生活

資料：「温暖化から日本を守る 適応への挑戦 2012」、環境省

省エネルギー・再生可能エネルギー

佐賀市では、市民、事業者を対象として、省エネルギー行動の実施、再生可能エネルギーの導入を啓発することにより、エネルギー消費量の削減、エネルギーの創造を進めています。

また、市施設でも省エネルギー、再生可能エネルギーを推進する取り組みを行っています。

省エネルギー設備の普及推進

LED 照明の普及推進

長寿命で消費電力が少ない「LED 照明」の普及推進をしています。地域で防犯灯の新設・補修をされる際、LED防犯灯については助成を行っています。



【令和5年度実績】新設83灯、補修47灯

市施設の省エネルギー・再生可能エネルギー推進の取り組み

市役所自身も省エネルギー行動の実施や再生可能エネルギーの導入に取り組んでいます。

小中学校の省エネ改修

蛍光水銀ランプを使用している春日北小学校の屋内運動場及び昭栄中学校の校舎・屋内運動場の照明器具のLED化を行い、使用する電気を減らせるようにしました。

【令和5年度実績】2校 春日北小学校、昭栄中学校

市役所の省エネ・省資源化の取り組み

★コンビニエンスストア等での証明書発行や市税納入時の口座振替利用を促進し、申請書や納付書の削減による省資源化を目指しています。

【令和5年度実績】

- ・ コンビニエンスストア等での証明書交付割合 38.1%
- ・ 口座振替加入者の割合

市県民税 24.4%・固定資産税 40.7%・軽自動車税 14.6%

★ICT を活用して会議資料の印刷部数を減らすなど、ペーパーレス化を推進しています。



[写真] 本庁舎1階のマルチコピー機

省エネルギー・再生可能エネルギー

市役所の再生可能エネルギー導入の取り組み

市施設に導入した主な再生可能エネルギー

これまでに市施設に導入した主な再生可能エネルギー発電設備は、次のとおりです。

導入年度	設備を導入した施設	設備の種別	設備の規模
平成 14 年度	清掃工場	廃棄物発電	4,500kW
平成 22 年度	市立図書館	太陽光発電	30kW
平成 23 年度	下水浄化センター	消化ガス発電	400kW
平成 23 年度	本庁舎東側駐車場 (公用電気自動車の充電に活用)	太陽光発電	3.4kW
平成 24 年度	神野第 2 浄水場	太陽光発電	100kW
平成 24 年度	市立小中学校 (兵庫小学校、成章中学校)	太陽光発電	11kW×2 校
平成 25 年度	市立小中学校 (10 校。屋根貸しによる民間整備)	太陽光発電	728.68kW (10 校分合計)
平成 26 年度	本庁舎	太陽光発電	40kW
平成 26 年度	清掃工場	小水力発電	17.7kW
平成 23 年度～ 令和 5 年度	市立公民館 (南川副公民館、嘉瀬公民館、春日北公民館、 神野公民館、新栄公民館、久保泉公民館、 若楠公民館、松梅公民館、大詫間公民館、 久保田公民館、中川副公民館、勸興公民館、循 誘公民館、川上公民館)	太陽光発電	約 10kW×14 館
平成 30 年度	洞鳴の滝ふれあい館	小水力発電 太陽光発電	2.8 kW 4.4kW
令和 4 年度	下水浄化センター	消化ガス発電	200kW (令和 5 年度稼働)

下水浄化センターでの消化ガス発電と廃熱有効利用

下水処理の過程で発生する消化ガスを燃料として発電し、その電気を下水処理設備の機器の運転に使用します。併せて、発電設備の余熱を利用した消化槽の加温を行い、熱効率の向上を図っています。

■発電設備の規模 600kW (25kW×24 台)

■発電実績 (令和 5 年度)

自家発電量 4,148,200kWh/年

下水浄化センターの使用電力の約 50%を補っています。



[写真] 下水浄化センターの
消化ガス発電システム

※ CO₂ 排出削減の環境価値は、「グリーン電力証書」の購入者である日本企業へ帰属されています。

この取り組みは、「国土交通大臣賞 循環のみち下水道賞」「日本水大賞未来開拓賞」

「低炭素杯 2017 グランプリ」「第 6 回 GKP 広報大賞グランプリ」を受賞しています。

省エネルギー・再生可能エネルギー

清掃工場での小水力発電導入、電力の地産地消

清掃工場では、ごみの焼却時に発生する余熱を利用した廃棄物発電及び清掃工場内の機器冷却塔から流れる冷却水の有効落差を利用した小水力発電を行っています。

これらの発電設備により発電した電気は、清掃工場での自家消費以外に、健康運動センター、市立小中学校51ヶ所及び公民館・図書館・市役所等の市内公共施設66ヶ所にも供給し、電力の地産地消を図っています。（供給箇所数は令和6年3月末現在）



[写真] 清掃工場の小水力発電システム



■ 発電設備の規模	廃棄物発電	4,500kW
	小水力発電	17.7kW
■ 発電実績（令和5年度）		
・ 自家発電量	29,095,400kWh/年（廃棄物発電）	89,711kWh/年（小水力発電）
・ CO ₂ 排出量削減効果	約12,744t/年（廃棄物発電）	約39t/年（小水力発電）

※CO₂ 排出量削減効果は、令和5年度の九州電力（株）の調整後排出係数 0.000438 t-CO₂/kWh を用いて換算

洞鳴の滝ふれあい館での小水力発電、太陽光発電

洞鳴の滝では平成30年、再生可能エネルギー啓発の一環として、この滝の落差を活かした小水力発電が整備されました。小水力発電機はプロペラ水車という形式で、上流から取水した水でプロペラを回転させ、発電機の軸を回転させて発電します。同敷地内には太陽光発電も設置し、発電した電力は電力会社を通して活用されています。

また、洞鳴の滝ふれあい館（多目的室）も備えており、再生可能エネルギー等のパネルを設置し、環境学習や地域の活性化を目的とした集会等にもご活用いただけます。



洞鳴の滝

■ 発電設備の規模	小水力発電	2.8kW
	太陽光発電	4.4kW
■ 発電実績（令和5年度）		
・ 自家発電量	6,848.4kWh/年（小水力発電）	5,334kWh/年（太陽光発電）



小水力発電機（プロペラ水車）

省エネルギー・再生可能エネルギー

東よか干潟ビジターセンターひがさすでの地中熱利用

地中の温度は、季節や天気に関係なく、年間を通して一定の温度に保たれています。ひがさすでは、夏は冷たく、冬はあたたかく感じる地中熱を空調に利用することで、消費電力量を抑え、二酸化炭素排出量の削減を図っています。



【令和5年度実績】

消費電力削減量：13592.4kwh

二酸化炭素排出削減量：7.87 t-CO2

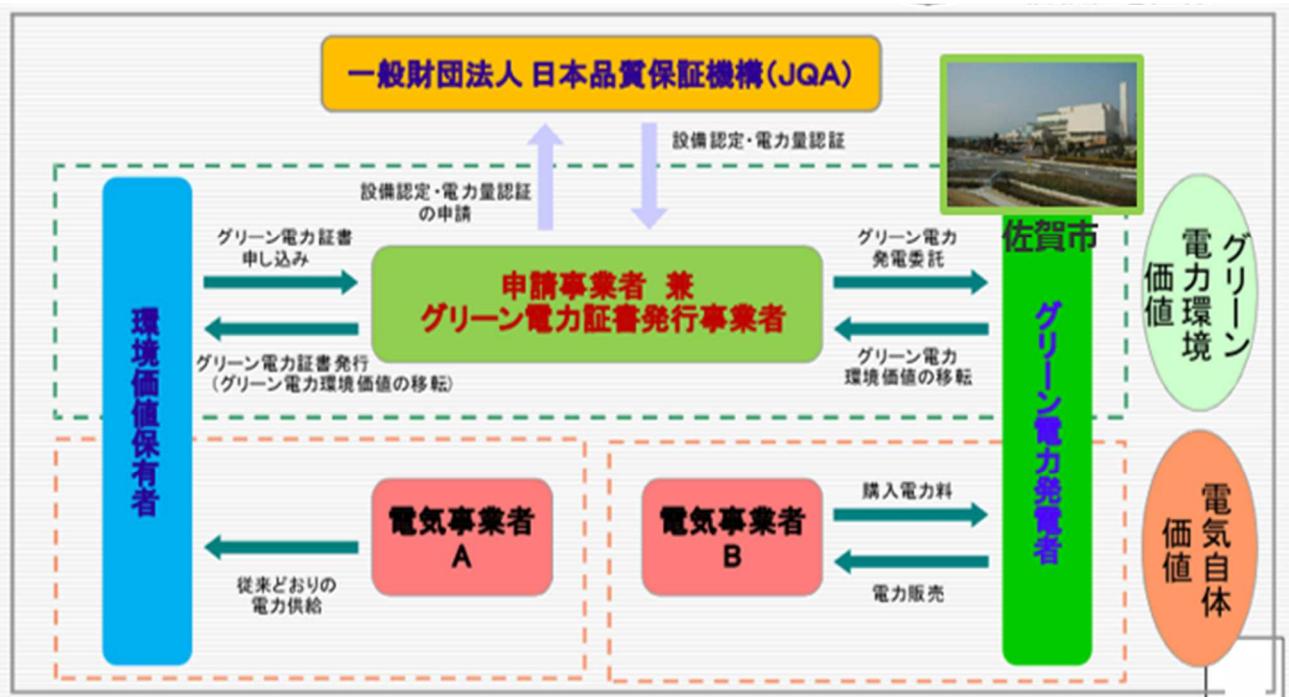
学校施設屋根貸しによる太陽光発電

小中学校の校舎・体育館等の屋根を民間事業者へ貸し出しており、民間事業者によって設置された太陽光発電システムによる発電が行われています。

グリーン電力証書の販売

「グリーン電力証書」とは、グリーン電力の環境価値が証書になったものです。

「グリーン電力証書」の発電設備として佐賀市清掃工場が認定されており、企業等は証書を購入することで、CO2 排出量を削減することができます。証書の販売売上は佐賀市の歳入となり、市の脱炭素の取り組みに活用されています。



環境にやさしい交通手段の普及

市営バスの取り組み

■ 高品質バイオディーゼル燃料(HiBD)の使用

平成24年より、使用済み天ぷら油を精製したバイオディーゼル燃料を使用したバスの運行を開始しましたが、排出規制に伴い使用することができなくなったため、令和2年度からは、排出規制に対応した、高品質バイオディーゼル(HiBD)燃料を、軽油と混合し市営バスの燃料として使用しています。



■ ソーラー発電式LED照明の設置

市営バスでは、「ソーラー発電式LED照明」をバス停に設置しています。この照明は、太陽光で発電した電気で蓄電池を充電し、夜間の照明に利用するものです。

バス停や時刻表の見えにくさを改善するため、現在市内に25箇所設置しています。

環境にやさしい照明は、バス運行後も点灯しているので防犯灯の役割も持っています。



電気自動車の普及促進

走行時に二酸化炭素を排出しない、電気自動車の普及を促進するため、充電環境の整備を行っています。

■ 電気自動車用急速充電設備の設置及び供用

平成26年度に、次の4施設に24時間利用可能な急速充電器設備を設置し平成27年度から供用開始しています。(令和5年1月末に民間譲渡しましたが、充電サービスは継続しています)

- ・ 諸富文化体育館
- ・ 道の駅大和そよかぜ館
- ・ 富士支所
- ・ 久保田特産物直売所味らん館

※利用には、急速充電器用カードか、充電器利用の会員登録が必要です



地産地消

地産地消とは、「その土地でとれたものを、その土地で消費すること」を言います。

市内の森林から産出された木材を市内で使用することにより、地場産業の活性化と森林の保全につながります。

また、私たちは多くの食料を海外からの輸入に頼っています。遠くから食料を運んでくるには、多くのエネルギーが必要となります。このエネルギーを「移動重量×移動距離」で測定する考え方を「フードマイレージ」と言います。

地産地消を実践することは、フードマイレージを抑えることにつながります。

地場産（市産材・地域材）の木材の利用

公共建築物の新設・改修に際し、柱や床、壁など内外装の木材利用を拡大促進するため、佐賀市建築物木材利用促進方針に沿って、市産材の優先使用を促進します。

令和5年度に完成した本庄こども園や西川副公民館での地場産材の採用率は、62%以上でした。

佐賀市が発注する木製の護岸工事にも地場産木材の使用を推進しています。

令和5年度に施工した木製の護岸工事での地場産材の採用率は100%でした。



本庄こども園



西川副公民館

地産地消

ファーム・マイレージ運動の推進

令和5年度も、「うまさがない」を集めた消費者を対象に、佐賀市産の旬の農産物を抽選でプレゼントするキャンペーンを4回実施し、市産農産物の消費を促進しました。

令和5年度の「うまさがない」の流通数は177,9万枚になります。



シールを貼った市産農作物が購入できるお店（「ファーム・マイレージ運動」協力店）は、41店舗あります。（令和6年3月末時点）



「ファーム・マイレージ運動」
協力店ののぼり旗



「うまさがない」を貼った市産農作物



プレゼントキャンペーン商品の一例

地産地消による森林・農地の保全

佐賀市の面積の約70%を占める森林や農地には、次のような多面的機能があり、私たちは、その恩恵を受けています。

CO₂の吸収・
大気の浄化機能

森林や農作物は、光合成により、二酸化炭素を吸収、炭素を固定化し、大気を浄化しています。

水源のかん養・
水質の浄化機能

森林の土壌や農地が降雨を一時的に貯留することにより、河川の水量を安定させるとともに、土壌をゆっくり浸透することにより、水質を浄化しています。

気温を和らげる
機能

森林や農作物の蒸発散は、熱を吸収し、気温を和らげる効果があります。水田は、水面からの水の蒸発による空気の冷却も加わり、ヒートアイランドを抑制する効果があります。

生物多様性
機能

森林や農地は、多様な生物の生息の場となっており、自然の生態系の保全に寄与しています。

これらの機能を維持していくには、林業、農業が継続して営まれ、森林や農地が保全されることが必要です。このため、市の林業や農業を支え、守っていく“地産地消”に取り組むことは、私たちの生活環境を守ることにもつながっているとと言えます。

佐賀の森の木になる紙によるCO₂削減の取組

コピー用紙（木になる紙）の導入について

佐賀市では、九州の間伐材を配合したコピー用紙「木になる紙」を平成21年6月から全庁的に導入しています。

このコピー用紙は、間伐材活用によるCO₂の削減効果で環境保護に貢献する他、購入費の一部が間伐材を出荷した森林所有者に還元されるため、所有者の森林整備の促進につながるのと同時に、木材の地産地消にもつながっています。

全部署一斉に間伐材を使用したコピー用紙を導入している佐賀市の取り組みが評価され、平成23年度の「第13回グリーン購入大賞」で最高位の環境大臣賞に選ばれました。



○令和5年度購入実績

区分	1箱の内容	箱数
A3用紙	1箱（500枚×3包）	1,098箱
A4用紙	1箱（500枚×5包）	11,591箱
B4用紙	1箱（500枚×5包）	1,163箱
B5用紙	1箱（500枚×5包）	1,011箱

その後、地産地消の効果をより高めるため、平成26年度以降は、配合する間伐材は地元佐賀産のみとする「佐賀の森の木になる紙」導入へと発展させ、現在は「コピー用紙」の他、広報誌（「市報さが」、「議会だより」）や公用封筒などにも採用しています。

また、「（佐賀の森の木になる紙）」は元々「カーボン・オフセット」付き商品のため、購入するだけで国内のCO₂削減に貢献してきました（約480ト：令和5年度迄の累計）。

そして、令和3年度からは、購入実績に応じて無償で取得したカーボン・クレジットを、佐賀市のCO₂総排出量から差引く（オフセットする）取組みを新たに開始し、さらにCO₂の直接的な削減に活用しています。

令和5年度分のオフセット量 26トン（令和4年度購入実績相当分）

このような取組みの継続性と、森林保全に加えCO₂削減、還元金支給、雇用創出、官民協働などの多方面へ好影響をもたらしたことが評価され、令和4年度の「第23回グリーン購入大賞」で最高位の「農林水産大臣賞」に選ばれました（2回目の大臣賞受賞）。

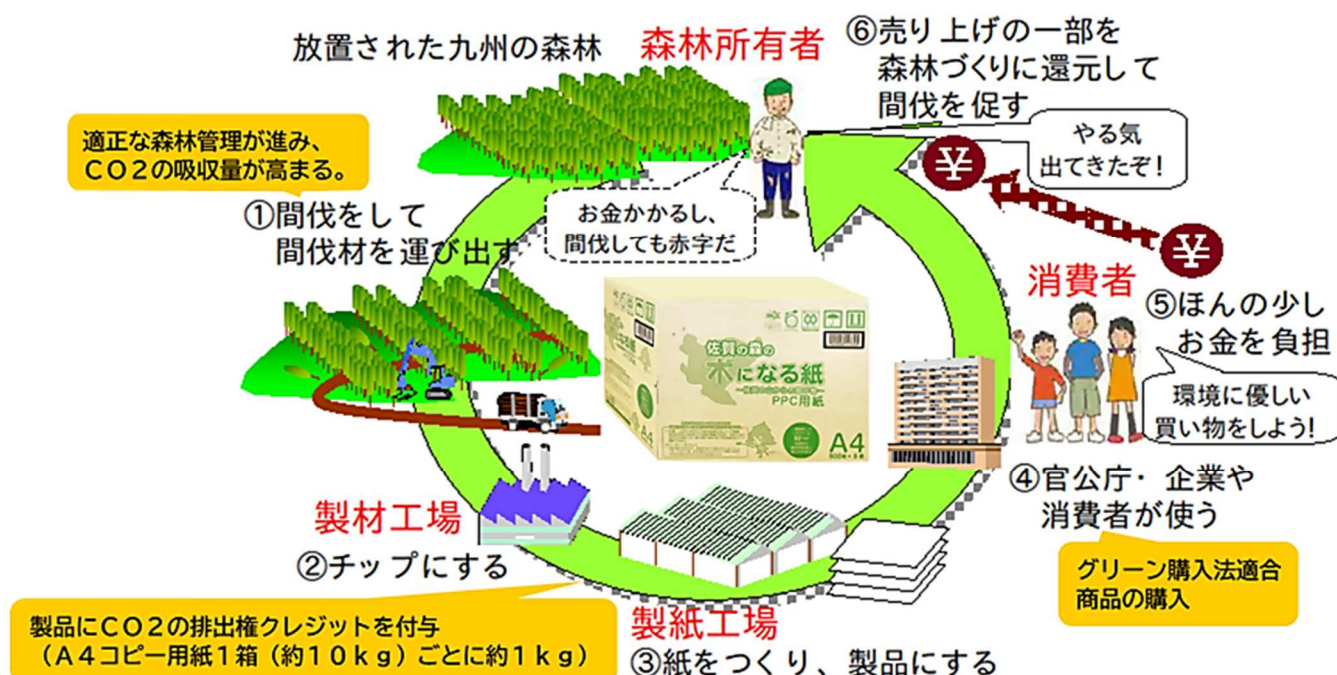


佐賀の森の木になる紙によるCO2削減の取組

複合的な政策効果

市の公共調達政策として、「木になる紙」をこれまで15年間継続して購入・使用してきたことが、多面的な政策効果を導き出しています。次に示すのは、もし導入していなかったならば得られなかった効果の一例です（前ページ記載分以外：令和5年度迄の累計）。

- 間伐が進んだ佐賀市の森林面積：約930ha
- 間伐推進による森林整備の進展がもたらすCO₂の吸収量：約4,230トン
- 間伐材を拠出した森林所有者へ支給される売上代金の一部（還元金）：約2,410万円



SDGs・環境学習について

市内の小中学校現場での紙使用や「木になる紙ヒコーキ大会」の開催など一般市民向けの環境意識の啓発をおこなっています。

全国への情報発信

- GPN ホームページへメッセージを掲載
【環境月間 特別企画⑥】第23回グリーン購入大賞 受賞団体よりメッセージ
<https://www.gpn.jp/info/gpn/fa65617b-5118-441c-ab55-8efc89d0ca43>
【SDGs 特別企画】「サステナビリティに取り組む重要性・必要性」GPN 会員団体からメッセージ
<https://www.gpn.jp/info/gpn/16785c55-faac-40a7-aea5-7c726247d657>
- 『SDGs 自治体白書 2023-2024』への寄稿
紙の地産地消商品「木になる紙」の公共調達による地域振興や脱炭素への取組

バルーン大会のCO₂排出対策

晩秋の佐賀平野の空に100機を超えるバルーンが集まる「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」は、例年、国内外から80万人以上のお客様が訪れるアジア最大の熱気球大会です。この大会の開催による環境への負荷を軽減するために、次のような取り組みを行っています。



公共交通機関の利用促進

来場者の自動車利用によるCO₂排出を削減するため、パンフレットや雑誌記事、広報番組などで公共交通機関を使った来場を呼びかけました。



JRバルーンさが駅
(大会期間中の臨時駅)



シャトルバス

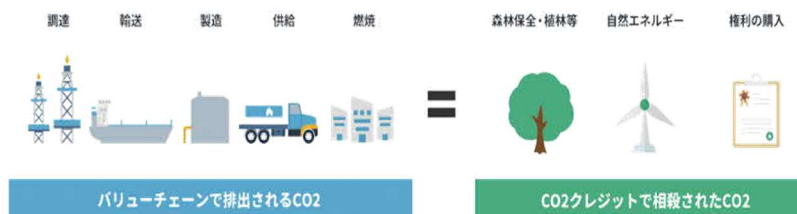


カーボンニュートラル燃料の使用

バルーン（熱気球）に使用する燃料として、カーボンニュートラルLPGを使用しました。

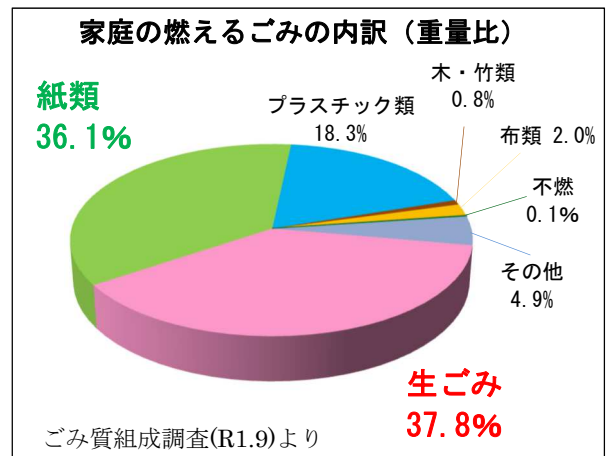
【カーボンニュートラル燃料とは】

LPGの採掘～燃焼工程で発生する温室効果ガスを世界各国での環境保全活動により相殺し、LPG使用によるCO₂排出を実質ゼロにすることができるLPGです。



ごみ減量の推進 ① 生ごみ

家庭からでるごみのうち、80%が燃えるごみです。そのうち、生ごみの割合は38%、紙ごみの割合は36%を占めています。佐賀市では、特に割合の多い生ごみと紙ごみについて、重点的に減量を推進しています。



① 生ごみ等減量促進事業

NPOへ委託し、市内各地で生ごみ減量の講座を実施しました。そのほか、相談・サポートにも対応し、生ごみ減量の取組みが継続するように、助言を行いました。

『NPO 法人 循環型環境・農業の会』の取組み

米ぬかぼかしを使った生ごみ堆肥化やダンボールコンポスト、生ごみ堆肥を使った野菜づくり・花づくりなど、楽しみながら取り組める方法を紹介しました。

講座：54回、844人参加

サポート：321回、246人対象



② 家庭用生ごみ処理容器等購入補助

生ごみの減量と資源化のため、家庭用の生ごみ処理容器等の購入費補助を行っています。

◎ 補助内容

- ・生ごみ処理容器（母材を含む）の購入金額の半額、上限3,000円まで。1世帯につき2基まで対象。
- ・電動式については、購入額の半額、上限20,000円まで、1世帯につき5年ごとに1機まで対象とする。

※令和5年度までは、諸富町、三瀬地区の方は、脊振共同塵芥処理組合の制度により、購入金額の半額、上限5,000円まで補助がありました。



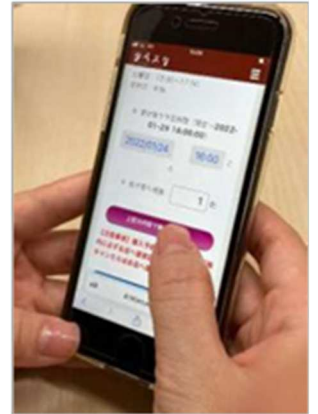
◎ 令和5年度実績

148件に対し、140千円を補助しました。



ごみ減量の推進 ① 生ごみ

③ 食品ロスの削減



【SAGA タベスケとは】

食品ロス削減を目的とし、佐賀市内の食料品店等が消費期限が近いなどを理由に短期間で売り切りたい食品をウェブサイトにお手頃価格で出品、その出品された商品を消費者が予約し、店舗で購入できるマッチングサービスです。佐賀市の燃えるごみの約4割が生ごみとされています。その中に多く含まれる食品ロスを減らしていくためのサービスです。

【令和5年度末までの実績】

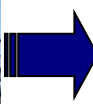
登録店：23店
登録者：1,614人
削減量：103kg

【マッチングまでの流れ】



ごみ減量の推進 ① 生ごみ

④ 使用済み天ぷら油（廃食用油）のリサイクル



使用済み天ぷら油を、スーパーや公民館などにある回収ボックスに出してください。

佐賀市清掃工場で、バイオディーゼル燃料に生まれ変わります。

バイオディーゼル燃料は、市営バス等の燃料として使用します。

不用になった天ぷら油（植物性）を回収して、軽油と同等品質の高品質バイオディーゼル燃料に再生しています。天ぷら油のリサイクルには、ごみの減量や資源の有効活用、地球温暖化抑制などのメリットがあります。

令和5年度は116,791リットルの油を回収し、38,050リットルのバイオディーゼル燃料に再生しました。この量は、約98トンの二酸化炭素削減効果にあたります。

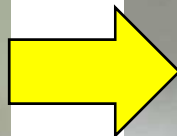


【高品質バイオディーゼル（HiBD）燃料の精製】

使用済み天ぷら油（廃食用油）からバイオディーゼル燃料を精製する装置を令和2年に更新しました。これまでのバイオディーゼル燃料（BDF）は、軽油の代替燃料として平成15年式以前の車両にしか使えず、使用できる車両が限られていました。しかし、新たな技術で精製される高品質バイオディーゼル燃料（HiBD）は軽油と同等品質の燃料に生まれ変わり、新型車両にも使えるようになりました。今後も、市営バスなどの燃料として使用していきます。



廃食用油（原料）

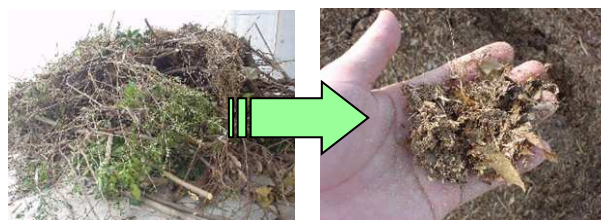


HiBD（精製燃料）

ごみ減量の推進 ③ その他のごみ

① 剪定枝のチップ化

佐賀市清掃工場（南部中継所を含む）に持ち込まれた剪定枝の一部をチップ化して、無料で配布しています。令和5年度は3.24トンの剪定枝をリサイクルし、197人に配布しました。チップはマルチング材や堆肥の材料として利用することができます。



剪定枝

チップ化

チップ
利用
例

クッション材



衝撃を緩め、やわらかい感触の舗装材に利用できます。

マルチング材



土の表面に敷き詰めると、雑草が生えにくく、土の乾燥も防ぎます。

堆肥の材料



ひと手間掛けると良質の堆肥ができます。

② 出前講座等での啓発活動

ごみの分別や減量、食品ロス問題などについて広く市民にPRするため、出前講座を実施しています。

（令和5年度実績）

「ごみの分別むずかしか〜」	7回開催	201人参加
「もったいなか〜食品ロス削減でSDGsに貢献！」	6回開催	109人参加
「外国人のためのごみ出しガイド」	2回開催	48人参加
「ごみ分別発電ゲーム」	1回	85人参加



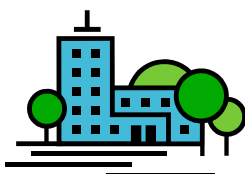
家庭系食品ロスへの佐賀市の取り組み



③ 事業系ごみの減量化計画書提出の義務化

市の処理施設に事業系一般廃棄物を年間36トン以上搬入・処理している事業者等を「多量排出事業者」とし、廃棄物減量等推進責任者の選任と、事業系一般廃棄物の減量に関する計画書の提出を義務付けています。

令和4年度の実績をもとに、60の事業者が令和5年度の対象となりました。



エコプラザ

エコプラザは佐賀市の環境学習の拠点です。

ごみの現状を見てもらう見学コースや、環境問題を正しく理解してもらう再生ゾーン、環境学習ゾーンがあります。館内では、ごみの再生品の展示・販売や、3R講座の開催、エコマーケットなどを開催しました。令和5年度総来場者数は、36,909人でした。



令和5年度の来場者数内訳

- ◇ 施設見学者数： 7,950 人
- ◇ 会議室利用： 7,824 人
- ◇ 講座受講者数： 527 人
- ◇ イベント来場者数： 3,494 人
- ◇ その他来館者数： 17,114 人



◇開館時間: 10時～17時

◇休館日: 毎週水曜日、年末年始

3R「ごみを減らす」・「再使用」・「再資源化」に関するイベントや取組



令和5年度に実施した講座やイベント等

- ◇ 3Rの推進に関する講座： 94回
- ◇ エコマーケット等のイベント： 20回
- ◇ レンタル： 217件

エコマーケット
(フリーマーケット)
参加者数： 2,705人



リユース食器の貸し出し

イベント時等、繰り返し使える食器を貸し出しています。(無料)



スーツケース等のレンタル

利用頻度が低く、家の中でかさばるものを必要な時だけ借りることができます。(有料)



「もったいないライン」

0952-33-0526

不用になったものの活用方法の相談電話です。

下水処理汚泥の肥料化

下水汚泥から肥料を製造

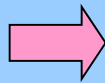
市外で処分していた汚泥を肥料に

佐賀市下水浄化センターでは、平成21年9月まで下水処理の過程で発生した脱水汚泥を全量産業廃棄物として運搬処分費用に年間約1億円をかけて、市外で処分していました。

平成21年10月からは、産業廃棄物として処分していた脱水汚泥を原料として肥料の製造を行い、地域住民の方々や農家の皆さんに利用していただいています。



原料となる脱水汚泥。まだかなりねばねばしています。



大きなホイールローダーで脱水汚泥と種菌を混ぜ合わせます。

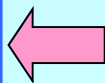
汚泥肥料化の過程



1日約25tの汚泥を原料として、約4tの肥料が製造されています。



50日程度かけて出来上がりです。さらさらです。



肥料が発酵中です。



下水汚泥肥料化施設（西与賀）

令和5年度は約1,400tの肥料を販売しました。

みどりあふれるまちづくり

みどりが映え、花が彩るまちづくりは、市民一人ひとりが、生き物であるみどりの素晴らしさを感じ取り、大切にしようと思うこと、そしてその思いをもってみどりを育て、広げようと行動することにより実現します。

保存樹保護事業

地域住民に親しまれている貴重なみどりを保全し、次世代につないでいくために、条件に合致する樹木を、保存樹として指定しています。

指定本数：69本（令和6年3月末現在）

樹木の種類：クスノキ、イチョウ、イヌマキなど



みどりの自由研究

樹木（葉）の観察を通して、自然を身近に感じ、佐賀のみどりに愛着を持ってもらうことを目的として、小学生を対象に緑化学習を実施しています。

開催日：7月27日、8月3日

内容：オリジナル葉っぱ図鑑づくり

活動の様子



葉っぱ図鑑



市民による環境緑化活動

自治会や子ども会等による緑化活動に対して、樹木や花、土などの緑化資材を配布し、支援しています。

配布団体数：延べ356団体

樹木：112本 / 花苗：122, 361苗 / 球根：25, 151球 / 種：16. 2kg



▲植樹（本庄）



▲植樹（新栄）



▲花植え（勸興）

公共施設における環境緑化活動

市内の公共施設（小・中学校、幼稚園・保育園、高等学校、公民館など）に年に2回花苗を配布しています。

配布箇所：春 249箇所、秋 244箇所

花苗：60,000苗



みどりあふれるまちづくり

市民ボランティアによる環境緑化活動

花とみどりのまちづくりリーダー（緑化ボランティア）とパークメイト（公園サポーター）の皆さんのおかげで、公園や花壇はいつもきれいです。

花とみどりのまちづくりリーダーの活動

パークメイトの活動

→ 花植え



→ 花植え



→ 剪定作業



→ 草刈り



→ 花植え



→ 図書館南交差点



→ 花についての講義



→ 花植え



→ 花植え



→ 駅前まちかど広場



→ 道具の手入れ



→ 樹木状態確認



市有林の健全な育成

佐賀市の総面積の約 41% を占める森林は、林産材の生産の場だけでなく、地球温暖化の防止など、貴重な「みどりの資源」です。この資源を守るため、森林の循環利用を推進し、適切な森林整備に努めています。

【令和5年度】皆伐実施面積： 19.05ha

植林実施面積： 6.63ha

下刈実施面積： 10.61ha、 間伐実施面積： 11.93 ha



〔写真〕 間伐前



〔写真〕 間伐後

公共工事調整

自然環境懇話会

佐賀市には絶滅が心配されている生き物が数多く生息しています。これらの生き物を守るためには、少なくとも現在の環境をできる限り保つ必要があります。

本市では自然環境に配慮した公共工事の実施を目的に平成11年度から自然環境懇話会を設置し、動植物の専門家から意見をいただいています。現地調査の結果や専門家の意見を参考に、生き物や生息環境への影響が少ない工法を取り入れるよう、工事担当課と調整を図っています。

生き物に配慮した工事例



工事予定地に絶滅が心配されている生き物があれば、工事の影響がない場所に移します。



護岸に隙間ができるようにブロックを敷設すると、そこが生き物の隠れ家になります。



河床に石を並べ、生き物の隠れ家を造ります。
また、川の流れに変化を造ります。



木柵前面に栗石を敷設し、生き物の隠れ家を造ります。

外来生物への対策

外来種について

外来種とは国内外を問わず、もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から持ち込まれた生物のことです。

その外来種のうち、外来生物（海外起源のもの）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものの中から指定された外来生物を特定外来生物と呼んでいます。

◆外来種が引き起こす問題

外来種は在来種よりも繁殖力が強く、急速に生息域を拡大するため、次のような問題が起きています。

- 在来種が食べられて数が減ってしまう
- 在来種の生息環境と餌が奪われる
- 在来種と交雑して雑種ができる
- 農作物が食べられてしまう
- 病気や病原体が持ち込まれる …など

◆法令等による規制

『外来生物法』で「特定外来生物」として指定された生物は飼育・栽培・生きたままの運搬・保管・輸入・野外への放出・譲渡を禁止しています。

加えて佐賀県では『佐賀県環境の保全と創造に関する条例』で、「移入規制種」に指定された生物は、野外に放つことや、植栽、捕獲・採集後のキャッチアンドリリースなどが禁止されています。

佐賀市内で確認される外来種

外来種は私たちの身近なところ生息しており、佐賀市内では次のようなものが確認されています。特に市民生活への被害の大きい生物については対策を行っています。

植物

- オオキンケイギク
- ナガエツルノゲイトウ
- ブラジルチメグサ …など

魚類

- オオクチバス
- ブルーギル
- カダヤシ …など

爬虫類

- ミシシippアカミミガメ …など

哺乳類

- アライグマ …など

【アライグマ】



- 被害
住宅への侵入や作物への被害

- 対策
罠を貸し出し捕獲

【ナガエツルノゲイトウ(水草)】



- 被害
水路での繁茂による農業等への影響

- 対策
繁茂箇所での除去

●令和5年度 捕獲頭数
246頭

東よか干潟 ラムサール条約湿地賢明利用の推進

ラムサール条約湿地「東よか干潟」

東よか干潟は、佐賀市南部の有明海の北岸に位置する泥干潟です。クロツラヘラサギ、ズグロカモメ、ツクシガモなどの絶滅危惧種を含む水鳥類の国内有数の渡りの中継地、越冬地となっており、特にシギ・チドリ類の飛来数は日本一を誇ります。

海岸の展望台からは、広大な干潟が一望でき、国内最大のシチメンソウの群生が広がっています。引き潮時には有明海特有のムツゴロウや無数のカニ類などが観察できます。

平成27年5月、東よか干潟は国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録されました。



ラムサール条約湿地登録の意義

条約登録により、多くの方が干潟に目を向け、その価値や保全について再認識する機会になります。

また、環境教育の場や観光資源としての活用はもとより、ラムサール条約という世界的なブランドの様々な産業への活用により、地域振興へとつなげる取り組みも進められています。

「東よか干潟」における取組

ラムサール条約では取組みの基盤となる3つの柱として、湿地の「保全・再生」と「ワイズユース（賢明な利用）」、そしてこれらを支え、促進する「交流・学習（CEPA）」を掲げています。

東よか干潟においても、この3つの柱を軸に、関係団体等と連携しながら、各種取組を進めています。

ラムサール条約3つの理念



◎「保全・再生」の主な取組み

- ・干潟の底生生物調査の実施
- ・シチメンソウの保全活動
- ・海岸漂着物の回収・処分など

◎「賢明な利用」（ワイズユース）の主な取組み

- ・観光への利用
- ・シギの恩返し米プロジェクトの推進など

◎「交流・学習」の主な取組み

- ・小中学校の環境学習の場としての活用
- ・東よか干潟ボランティアガイドの育成など

東よか干潟ビジターセンターの管理・運営

「東よか干潟ビジターセンター ひがさす」は、東よか干潟の自然環境及び生物多様性の保全を推進するとともに、持続可能な利用による地域の活性化を図るための拠点施設です。

館内は大きく交流スペース・展示室・展望フロアで構成されており、東よか干潟の魅力を天候に左右されず楽しむことができます。

◎コンセプト：「東よか干潟の自然環境を保全し、その価値や魅力を未来につなげる」

◎場 所：佐賀市東与賀町大字田中2757番地4（干潟よか公園西側）

◎開館時間：9：00～17：00

◎休 館 日：月曜日（祝日の場合は翌平日、）年末年始

◎入 館 料：無料

【令和5年度実績】

来館者数：70,320人

ガイド利用者数：7,757人



◎交流スペース



インフォメーションコーナーでは、コーヒーを飲みながら刻々と変化する有明海や干潟の風景をリアルタイムで見ることができます。



館内には環境への配慮のため地中熱エネルギーを利用した空調システムを使っています。モニターでは省エネ効果を確認することができます。

◎展示室



展示は「干潟と野鳥ゾーン」「生きものゾーン」「干潟と暮らしゾーン」に分かれており、模型や標本、デジタル図鑑などでわかりやすく紹介しています。またプロジェクションマッピングを使った渡り鳥の旅や干潟の成り立ちの紹介、ワイドスクリーンでの東よか干潟の四季を美しい映像とともに楽しめる「ひがたのシアター」があります。

◎展望フロア



高さ13メートルの展望フロアからは、東よか干潟や佐賀平野の田園風景など360度のパノラマを、天候を気にせず楽しむことができます。



地域猫

佐賀市では「地域猫活動」を応援しています

「地域猫活動」とは、地域住民の方々が協力しながら野良猫に不妊去勢手術をしてこれ以上増えないようにしたうえで、適切に管理する活動です。

このように地域住民によって適切に管理される野良猫を「地域猫」といいます。

◆活動の基本となる考え方

- ①猫を排除するのではなく、命あるものとして取り組む
- ②野良猫とその被害を減らしていくために取り組む
- ③地域の皆さまの合意のもとに取り組む
- ④猫の被害で困っている人や猫を飼っていない人の立場を尊重する

◆活動内容と期待される効果

- ①不妊去勢手術
→子猫が増えない、発情期の鳴き声がなくなる等
- ②適正なエサやりとエサ場の清掃
→ゴミをあさることがなくなる等
- ③トイレの設置とフン尿の清掃
→庭先等でのフン尿被害の防止等
- ④活動状況を地域住民へ報告
→活動状況を理解してもらい周囲の理解を得る

■不妊去勢手術費用の助成をしています

地域住民の合意のもとに、自治会または3人以上のグループで地域猫活動に取り組む場合、不妊去勢手術の全部または一部について市から助成を行っています。

手術が終わった目印として耳先カットをしています。一代限りの命です。そっと見守ってください。



これまでに不妊去勢手術を受けた地域猫の数
2,219匹

(オス553匹、メス1,666匹)
(H21.4.1~R6.3.31)

猫の飼い主さんへ「適正飼育」の啓発をしています

ご近所に迷惑をかけないため、また、新たな野良猫を作らないためには、猫の飼い主さんのご協力がとても重要です。そこで、猫の飼い主さんに正しい飼い方について啓発をしています。

■ 飼い猫の不妊去勢手術の助成を行いました。

市内の猫の飼い主へ、期間を決めて不妊去勢手術の助成金を交付しました。
令和5年度はオス25匹メス39匹、合計64匹分の助成を行いました。



■ 出前講座の開催

地域の要望により、犬や猫を飼う前に知っておくと役立つ情報を紹介する講座を開催しています。猫については、完全室内飼いをするためのしつけや準備、不妊去勢手術のメリットなどについて説明しています。

■ 市内の公園等に生息する飼い主のない猫の不妊去勢手術の助成を行いました。

令和5年度はオス31匹メス37匹、合計68匹分の助成を行いました。

犬の適正な飼育

犬の登録・狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、犬の所有者は生後91日以上犬の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

そこで市役所ではさまざまな業務を実施しています。

※マイクロチップを装着している犬も別途登録が必要です。

◆狂犬病予防注射済票の交付

犬の飼い主には、年1回、狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。動物病院で注射を接種後、狂犬病予防注射済票の交付を受けなければなりません。
(交付手数料 550 円)



◆犬の登録・鑑札の交付

犬の飼い主は、犬の登録手続きをしなければなりません。登録後、鑑札を犬の飼い主に交付します。

(手数料 3,000 円)



鑑札の写真

◆狂犬病予防集合注射の実施

犬の飼い主の利便性を考え、毎年4月に公民館等、市内約40箇所で狂犬病予防注射と登録・注射済票の交付が同時にできる「狂犬病予防集合注射」を実施しています。



狂犬病予防集合注射の様子

●佐賀市に登録されている犬の数

10,832頭

(令和6年3月31日現在)

犬の適正な飼育のために

飼い主が正しい認識をもって犬を飼育できるように、「しつけ方教室」を開催しました。

ペットのしつけに関する講座(座学)1回と実技2回を1コースとし、計4コースを実施しました。

■犬のしつけ方教室

令和5年度については、「ほめて育てるしつけ方について」をテーマとし、教室を開催しました。佐賀市に登録された犬とその飼い主を対象として、外部講師による講座と実技指導を行いました。



蚊の防除

佐賀市では、「蚊の幼虫」を駆除しています

佐賀市はクリーク等が多く、蚊の生息に適した環境となっています。

市は、昭和60年度まで成虫の駆除をしていましたが、昭和61年度からは、より駆除効果の高い、幼虫（ボウフラ）駆除に切り替え、実施しています。



夜間活動する「アカイエカ」の対策

夜に人を刺す蚊の種類は、主に『アカイエカ』です。

アカイエカは、昔から佐賀平野にいて、クリークや水路で幼虫が成長し、成虫になって主に夜、人を刺します。



対策

佐賀市では、4月から9月にかけて長崎自動車道以南のクリークや水路で幼虫（ボウフラ）の調査・駆除を行い、アカイエカが増えないよう努めています。

令和5年度に調査したクリークや水路の数は約1,200か所です。

薬剤は、魚や他の昆虫に害が少ない成長制御剤や脱皮阻害剤を用います。
成虫になる事ができず、幼虫やサナギのまま死滅します。



昼間活動する「ヒトスジシマカ」の対策

昼に人を刺す蚊はヤブ蚊と呼ばれる『ヒトスジシマカ』で、草木が繁茂した場所で多く見られます。

ヤブ蚊は、家の周りの「境界ブロックの穴」や「タメマス」「植木鉢の受け皿」等の小さなたまり水で孵化し、成虫になって主に昼、人を刺します。



対策

佐賀市は、ヤブ蚊を増やさない方法として、家の周りのブロックの穴等のたまり水をなくすよう呼びかけています。

ユスリカ 対策



家の壁にはりつき、集団で蚊柱となって飛び回る、一見蚊に見える虫がいます。それが『ユスリカ』です。ユスリカは「ハエ」の仲間で、人を刺しません。

対策

ユスリカを増やさない方法（側溝やタメマスの清掃、川の清掃）をアドバイスしています。

バイオマス産業都市さが

バイオマス産業都市さがとは？

暮らしから発生するごみ・排水、森林や製材所の未利用木材など「廃棄物であったものがエネルギーや資源として価値を生み出しながら循環するまち」を目標とした取組です。

既存の施設を活用した取組み

清掃工場（ごみ処理施設）と下水浄化センター（下水処理施設）をバイオマス活用の核となる施設に位置付け既にある仕組みを活用することで、バイオマスの収集と施設整備にかかる費用を軽減し、実効性と継続性のあるプロジェクトの実施を可能としています。

ごみ処理施設 下水処理施設

資源やエネルギーを創出し価値を生む施設へ!!



二酸化炭素分離回収設備～二酸化炭素の活用～

清掃工場では、平成28年8月に二酸化炭素分離回収設備が完成しました。この設備は、ごみ処理過程で発生する排出ガスから日量最大10tの二酸化炭素を回収します。地球温暖化の原因となる二酸化炭素を分離回収し、これを資源として、平成28年12月から株式会社アルビータの藻類培養施設へ供給し、藻類の培養に活用しています。

また、平成30年12月にはJA全農・JAさがと包括連携協定を締結し、植物工場へ二酸化炭素を供給しています。

さらに、令和4年12月には株式会社佐電工とバイオマス資源利活用協定を締結し、令和5年11月から植物工場へ二酸化炭素の供給を開始しています。



二酸化炭素分離回収設備



清掃工場から見た植物工場

バイオマス産業都市さが

「藻類産業が集積するまち」に向けた取組

平成28年8月に、佐賀大学、筑波大学及び佐賀市で藻類バイオマス利活用に関する開発研究協定を結び、平成30年3月には佐賀大学内に「さが藻類産業研究開発センター」を設置しました。藻類の培養や有用成分の抽出などの研究に取り組んでいます。



さが藻類産業研究開発センター

平成29年7月に、企業、大学、金融、行政が集まって「さが藻類バイオマス協議会」を設立し、講演会の開催等の情報提供やビジネスマッチングなどにより、藻類産業の創出に向けて取り組んでいます。

当協議会は令和2年4月1日に任意団体から一般社団法人（非営利型）に移行しました。

会員（加盟企業・団体）数は増加してきており、令和6年3月31日時点では78者となっています。今後も積極的な会員へのサポートを継続していきます。

詳しくは協議会のホームページ（saga-abc.jp）をご覧ください。

さが藻類バイオマス協議会



Saga Algae Biomass Council

「バイオマス産業都市さが」のPR

清掃工場には、市民、学校、団体、企業など幅広い分野の方、また、海外の方も視察に来られており、「バイオマス産業都市さが」の説明や二酸化炭素分離回収設備の見学を実施しています。

また、出前講座の実施や展示会への出展、講演会、ウェブミーティングの開催など、多くの方に「バイオマス産業都市さが」を知ってもらえるようPRに取り組んでいます。



二酸化炭素分離回収設備の見学の様子



市内公民館での講演会の様子

バイオマス産業都市さが

地域バイオマスの受入

食品系バイオマスの受入

諸富町の味の素株式会社九州事業所では、アミノ酸を製造する際に発生する廃液を微生物で浄化処理しています。

浄化の際、微生物が増殖するため、その増えた微生物（汚泥）を、脱水・乾燥させてから処理していましたが、味の素の環境理念と佐賀市の地域バイオマス活用の構想がマッチングし、令和5年4月からは汚泥を下水道で処理することとなりました。

これにより、味の素では脱水、乾燥設備で使用していた重油や電力が不要となり、約 1,560t-CO₂/年の温室効果ガス削減効果が生じています。



事業開始式（令和5年3月）

し尿・浄化槽汚泥の受入

市内の汲み取り式トイレや浄化槽から収集されるし尿・浄化槽汚泥は、衛生センターで処理されてきました。

衛生センターは供用開始後約30年を経過し、施設の老朽化が進行していました。また、下水道の普及により、汲み取り式トイレが次第に姿を消し、し尿の搬入量が減少し続けていました。

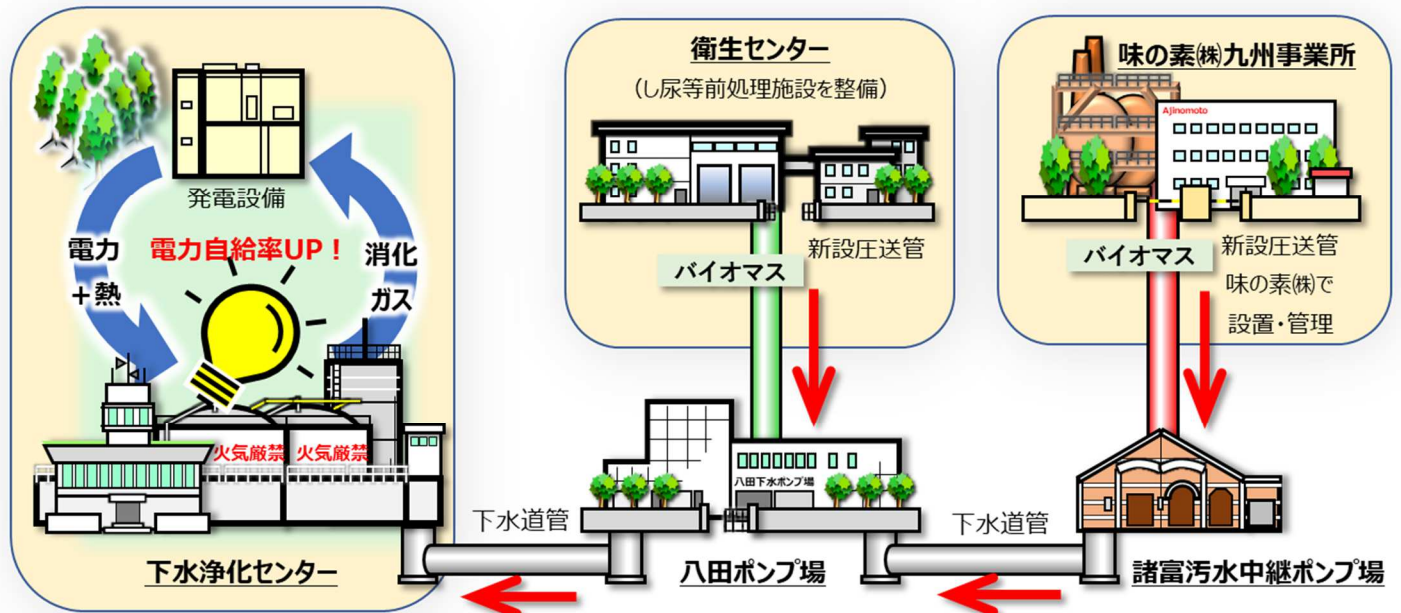
そこで、衛生センター独自で処理するよりも下水道で一体的に処理し、効率的な運用を図ることとしました。旧施設を廃止してし尿等前処理施設を建設し、令和5年7月から下水道での処理を開始しました。



し尿等前処理施設（令和5年7月稼働）

地域バイオマス受入の効果

味の素からのバイオマスと衛生センターからのし尿・浄化槽汚泥を下水浄化センターで処理する過程で消化ガスや汚泥が発生するため、消化ガス発電や肥料製造に活用しており、下水浄化センターの電力自給率は約50%（全国トップクラス）に向上しました。



環境学習

小中学校での環境学習

小中学校の子どもたちが学校での環境学習を通して、環境を保全する実践力を身につけることを目指し、佐賀市教育委員会と協力しながら小中学校での環境教育を推進しています。

環境学習の実際



【各学校での工夫した環境学習】

各学校の実情に応じて、環境保全活動やSDGsを通して環境やエネルギー等の理解を深める学習を実践しています。

学習成果の発表



【環境ポスター展】

市内の小中学生が描いた環境ポスターの入賞作品をエコプラザ、市立図書館、エスプラッツ、ひがさすの4会場で展示しました。

教職員向け研修会



【環境教育関係者研修会】

学校における環境教育推進の関係者を対象としたもので、市の取組の紹介と学校版環境ISOの実施方法、審査方法などについて理解を深めました。また東よか干潟の見学も行いました。

副読本作製・配布



【小学校社会科副読本「くらしとごみ」の作製・配布】

佐賀市内の小学4年生を対象とした副読本として「ごみ」をテーマにした冊子を作製し、6月に配布しました。最新のデータを取り入れながら、ごみを中心に身近な生活環境について考える契機としてもらいました。

環境学習

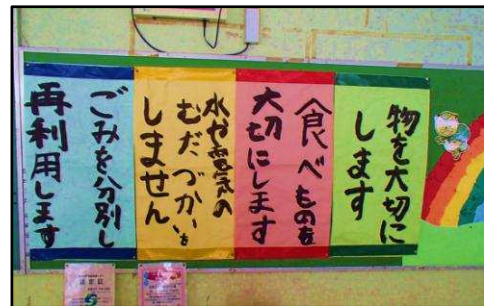
佐賀市学校版環境ISO

水と緑に囲まれた佐賀市を未来に引き継ぐため、市内の各小中学校では「環境にやさしい学校づくり」を目指しています。現在、全ての市立小中学校が佐賀市学校版環境ISO制度の認定を取得し、それぞれの学校が創意工夫を凝らし、環境にやさしい活動に取り組んでいます。

各小中学校での取り組みの様子



環境にやさしい行動に取り組むことを宣言します。(キックオフ宣言)



各学校で行動目標を決め、校内に掲示することで活動を促します。



教職員もコピーの節約について、創意工夫して意識化しています。



ペットボトルキャップを集めて世界の子どもにワクチンを届ける取組に協力しています。

公民館での環境学習



◆公民館等において、環境に関する講座、緑化・美化活動、清掃活動などに取り組み、公民館が中心となった地域づくり活動を推進しています。

【令和5年度の活動実績】99回

SDGs 実践行動の促進

佐賀市は、佐賀大学全学教育機構、リコージャパン株式会社マーケティング本部佐賀支社、佐賀SDGs官民連携円卓フォーラムと連携し、SDGsの目標達成に向けた人材育成及び実践的な行動を促進することを目的とし、佐賀大学の授業科目「佐賀SDGsグローバルアクションⅠ・Ⅲ」の一般開放や市内事業所等を対象とした「佐賀SDGs推進ネットワーク勉強会」(R5実績:年3回、延べ84人参加)を実施しました。引き続き、4者連携のもと、市内事業所等のSDGsへの取り組みを支援していきます。



佐賀SDGs推進ネットワーク勉強会

海洋プラスチックごみ対策の啓発

プラスチックごみの海洋流出については、近年、地球規模の問題となっています。気候変動の影響もあり、ここ数年、豪雨災害により有明海に面した佐賀市も毎回大きな影響を受けています。この問題は世界規模ではありますが、一人ひとりの意識や行動により抑制できることもあります。佐賀市では、10月にイオンモール佐賀大和にて海洋プラスチック問題に関する各種イベントを開催し、市民への啓発活動を行いました。



環境映写会
「プラスチックの海」



体験コーナー(ワークショップ)
マイクロプラスチック万華鏡づくり

「トンボ王国・さが」づくり

トンボ写真コンクール

トンボの写真撮影を通して自然環境の保全について理解と関心を高めるため、「第34回トンボ写真コンクール」を実施しました。全国から607点（県内撮影部門171点、県外撮影部門436点）の応募があり、入賞作品を掲載した卓上カレンダーを作製しました。

県内撮影部門 最優秀賞
「清流の宝石」



撮影者：東 正彦 氏

県外撮影部門 最優秀賞
「チョウトンボの指定席」



撮影者：伴 博之 氏

自然観察会 さがの生きものさがし2023

トンボをはじめとする生き物や自然の観察を通して身近な自然環境について学ぶ自然観察会「さがの生きものさがし」を開催しています。

	月 日	内 容	場 所
第1回	5月20日 (14名)	トンボの採集と観察	金立公園
第2回	6月24日 (18名)	平野の魚の採集と観察	神野公園
第3回	7月29日 (23名)	トンボの採集と観察	金立公園



環境保健推進協議会

佐賀市環境保健推進協議会は、佐賀市内の各自治会の代表者で組織されています。市民の生活環境の向上と健康の増進を図り、健康で住み良いまちづくりの実現に寄与することを目的とした活動は、幅広い市民の環境にやさしい行動の実践につながっています。ここでは、協議会の主な活動内容について紹介します。

取り組みの紹介

一 佐賀市環境保健推進大会の開催 一

環境や健康に配慮した活動を行っている市民や団体に対し、その功績や努力を顕彰するための功労者表彰及び健康長寿のための健やかな暮らしについての講演会を実施しました。

令和5年度は、個人2名、団体1団体を表彰しました。



【写真】推進大会の様子

各部会の主な活動内容

環境保全部会

協議会には3つの専門部会があり、それぞれの主な活動内容を紹介します。



8月にまちなか学生フェスにおいて開催された「クリークに住む生物について」の講習会に参加し、佐賀に生息する希少生物が暮らす環境の保全の大切さについて学びました。11月に佐賀市上下水道局を見学し、取水から配水までのしくみを学びました。巖木天山発電所では、発電における水資源の保全の取り組みについて学びました。

ごみ対策部会



10月に「佐賀市環境フェスタ」に参加、環境映写会において「プラスチックの海」を鑑賞し、海洋プラスチックごみ問題の現状について学びました。12月に「クリスマスごみ拾いチャレンジ」を行い、参加者の皆さんが楽しくごみ拾いに取り組めるよう、企画性を取り入れた活動を行いました。

健康推進部会



10月に健診結果の活用に関する講話を行い、健診結果の見方や結果に基づいた生活習慣改善のポイントなどについて学びました。11月に生活習慣病予防のための食生活講話の開催、および農産物直売所の視察を行い、講話では、バランスの良い食事の重要性や食生活改善のポイントについて学ぶことができました。



【発行】

令和6年7月

佐賀市 環境部 環境政策課

TEL:0952-40-7201 FAX:0952-26-5901

E-mail:kankyoseisaku@city.saga.lg.jp